

厚岸町議会 令和4年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和4年12月8日

午前11時39分開会

- 委員長（大野委員） ただいまから、令和4年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

初めに、議案第83号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページから4 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

8 ページ、9 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

10ページの歳入から進めてまいります。

進め方は、款、項、目により進めます。

12款1項1目地方交付税。

5番、南谷委員。

- 南谷委員 12款1項1目地方交付税でお尋ねをさせていただきます。

今回の補正額が1億5,539万3,000円の計上でございますけれども、この計上を含めて、39億500万円になるわけでございますが、まず、交付税の状況について、前年と比較してどのようになっているのか。今回の1億5,500万円は、昨年対比、この時期に入ってくる1億5,000万円というのはどうなのか、まずこの点についてお尋ねをさせていただきます。

- 委員長（大野委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

地方交付税であります。まず、こちら、1億5,539万3,000円、これは国から入ってくるというわけではなく、今、これからの補正予算調整する際の財源として出させていただきますということでもあります。

昨年との比較であります。今回、令和4年度の交付額、厚岸町の決定額は、39億1,300万6,000円です。これは8月に厚岸町の令和4年度の交付の決定をされたということでございます。昨年の令和3年度の交付額であります。昨年、当初から12月くらいに国の国税収入、これが増額になったということで、厚岸町にも追加額が交付されております。これを合わせまして、昨年度、令和3年度は39億5,451万円となっております。令和3年度と比較いたしますと、この令和4年度の決定額でいきますと、大体1%くらい減額とはなっておりますが、今回、国の第2次補正、これに基づきまして、国税収入の補正と、これは地方交付税の額も国の補正予算で増額となっております。これが先日、12月2日に国会のほうで可決となったということで、事前に厚岸町にも、これ

に伴いまして地方交付税の普通交付税の額、追加交付になる見込みということで見込み額が示されております。その額が、今現在、予定額でございますが、5,770万7,000円と、57707、千円が今追加の予定ということでございます。これを令和4年度の既に確定額、これと合わせますと、この再算定後は、39億7,071万3,000円ということでありませう。これを令和3年度と比較いたしますと、0.4%の増というような見込みになるというところでございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 ちょっと聞き方が悪かったのですけれども、そうすると、今回、1億5,500万円は充当する分、使う分に合わせて計上したと、こういう理解でいいのですよね。そして、最終的には、先年対比、令和3年度と4年度対比すると、現時点では、先ほどの説明では若干多くなると、0.4%ですか、そのくらいの数字になると、こういう理解をさせていただきました。そうすると、交付税レベルでは、昨年よりも若干上回るベースで来ると、このように理解をさせていただいて、委員長、あれなのです。ほかでは聞きませんので、見込みについて少し広がるのでお許しを賜りたいのですが。

●委員長（大野委員） はい。

●南谷委員 そうすると、地方交付税の来る、来ないによって、厚岸町の財政について、非常に大きな影響があるわけでございます。今のお話ですと、0.4%でも交付税措置は若干いいと、ほかのものは大体同じくらいで推移しているかなと。ただ、僕の頭の中では、12月に町民に9月末時点での中間発表数字が町報に配付されました。これは町民にとって、当初予算と9月半期分の数字の対比、表示をしていただけるということは大変いいことだと思うのです。ただ、あの時点で9月末の数字なのですよね。ちょうど半分なのです。そろそろ12月になってきた、交付税も措置されてきた、そういう中で病院での、この今回の会計もそうなのですけれども、非常に大きく、病院のところは病院のところでは聞こうとしているのですけれども、大まかな予想でいいのですけれども、見通しというのはどうなのだろうと。今回この交付税は、ある程度同じくらいだ、コロナの影響も受けている、厚岸町の全体の収支バランスというのは、おおよそどうなのだろうということについて、概略でいいので説明してください。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

まず、広報紙に載ったのは半期ごとに執行状況、歳入状況、これは公表するというところでありますので、決算見込ではちょっとございますので、大変申し訳ございませんけれども、そのような説明をさせていただきたいと思っております。

大まかな見込みでございます。今の普通交付税、今回この12月補正で1億5,539万3,000円、これを出しますと、先ほど追加交付ありまして、これを差し引きますと、当初か

らのプラスも入っておりますので、残額は、現在、3億6,554万3,000円、これが普通交付税では、今現在では残があるということでございます。

見込みでございますが、今回の定例会、この補正予算にもこの後審議をいただきます衛生費に病院への補助金が入っております。こちらの病院の補助金を12月補正では1億5,000万円計上させていただいております。昨年から比べますと、この病院との、今の状況でいきますと、やはり、まだコロナの状況もあるということでは、まだまだ病院の患者等、戻ってきていないというところはございます。そういった中では、今の想定できますと、私たちも病院の状況、昨年と変わらないとなりますと、今現在でいきますと、昨年が病院に対する補助金、これは6億8,000万円を一般会計から病院のほうへ補助金を出していると。そういった中では、今回、病院への補助金を1億5,000万円出しております。これを合わせますと、5億3,799万8,000円ということで、これを仮に昨年ベースと考えますと、この6億8,000万円の差額でいきますと、1億4,200万円ほどまだ病院に補填しなければならないというのが、まだ見込みでありますがあるのかなということで想定しております。

それと、今回12月補正でも除雪費を計上させていただいております。そういった中では、この補正後の数字でいきますと、大体14回分、除雪費を補正計上させていただいております。ただ、これから本格的な冬を迎えるに当たって、それでは除雪がどのようになっていくかということも心配でございます。そういった中では、この分もやはり見とおかなければならない。

また、大きな要因でいきますと、今回、やはり燃料高騰、各施設等、こちらのほう、今回の補正予算にも計上させていただいておりますが、今回の12月補正では、一応3月までもつ見込みということで、燃料または電気、水道等計上させていただいております。これがまた情勢が変わることによって、これらの燃料、光熱水費等がどういった推移でなるかという部分でございます。そういった中では、まだまだ、ちょっと見通しが立たないところではございますが、この残額を何とか、できれば来年度に積み戻せるように、ほかの財源含めまして、また、歳出の削減含めまして、注視していきながら来年度への、これからまさに新年度予算の令和5年度の予算の査定が入ってきます。そういった中では、この令和4年度の収支を見ながら令和5年度の予算も立てていきたいということで思っておりますので、ご理解いただければと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

15款使用料及び手数料。1項使用料。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目農林水産業使用料。

(な し)

- 委員長（大野委員） 5目商工使用料。

(な し)

- 委員長（大野委員） 6目土木使用料。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2項手数料、1目総務手数料。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2目衛生費国庫負担金。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金。

1番、竹田委員。

- 竹田委員 国庫補助金、総務費国庫補助金の説明欄、空き家対策総合支援事業補助金、特定空き家等。これらについて、今年度の実績と来年度の補助金の額、また内容について、実績等も含めて説明をお願いします。

- 委員長（大野委員） 総合政策課長。

- 総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

まず、この11ページに計上させていただいております空き家対策総合支援事業補助金、これ、（特定空き家等）と書いております127万3,000円でございますが、これ、事業主体であります厚岸漁業協同組合、ちょうどミール工場、昨年からやっている、この解体であります。これのもう一つ、事務所兼倉庫のほうの、こちらのほうの補助金が今回、あそこが解体、補助金、今回増額させていただきました。これは、この建物の解体に対しての補助金でございますが、この増額になった理由といたしましては、重油タンク、こちらのほうの解体、これは当初から予定しておりましたが、この中にまだ底に

雨水が貯まった中で、これは油が入っておりますので、まだ中に浸透していたというのが発見されました。その中では、厚岸漁業協同組合と協議いたしまして、これは補助申請を国のほうに変更申請をさせていただきまして、これが認められたということで、その部分の増額を今回させていただいております。

委員、今ご質問されている部分は一般家庭の部分でございます。そういった中では、こちらのほうの空き家の解体でございますが、既に令和4年度につきましては、20件、もう既に埋まっておりまして、締め切りをさせていただいております。4月の段階で募集をかけまして、そして、件数が満たない場合は抽選ではございますが、まだ空きがありましたので、11月末まで、こちらのほう募集をしております。そういった中では、もう既に20件を達しているということでございます。こちらのほうは、引き続き、来年度予算にもなりますが、20件、同じように予算計上をさせていただいて空き家対策を進めていきたいと考えているというところでございます。

●委員長（大野委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、2目民生費国庫補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目衛生費国庫補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目農林水産業費国庫補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目土木費国庫補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 7目消防費国庫補助金。

（な し）

- 委員長（大野委員） 8目教育費国庫補助金。
(な し)
- 委員長（大野委員） 3項委託金、1目総務費委託金。ございませんか。
(な し)
- 委員長（大野委員） 17款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金。
(な し)
- 委員長（大野委員） 2項道補助金、1目総務費道補助金。
(な し)
- 委員長（大野委員） 2目民生費道補助金。
(な し)
- 委員長（大野委員） 4目農林水産業費道補助金。
(な し)
- 委員長（大野委員） 5目商工費道補助金。
(な し)
- 委員長（大野委員） 7目消防費道補助金。
(な し)
- 委員長（大野委員） 8目教育費道補助金。ございませんか。
(な し)
- 委員長（大野委員） 3項委託金、1目総務費委託金。
(な し)

●委員長（大野委員） 18款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目生産物売払収入。

（な し）

●委員長（大野委員） 19款1項寄附金、1目一般寄附金。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目民生費寄附金。

（な し）

●委員長（大野委員） 21款1項1目繰越金。

（な し）

●委員長（大野委員） 22款諸収入、6項雑入、2目過年度収入。
5番、南谷委員。

●南谷委員 22款6項2目過年度収入、ここでお尋ねをさせていただきます。

一番下の過年度町有建物災害共済金老人福祉課6万4,000円、この内容について説明をしてください。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

過年度町有建物災害共済金老人福祉6万4,000円ですが、これにつきましては、平成30年度にデイサービスセンターの窓ガラスが破損した際の共済金が全国自治協会町村有物件災害共済北海道支部から保険金として歳入となったものであります。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 共済組合に入っているというのが、デイサービスから心和園のガラスが割れたということですか。今、説明がありました。平成30年の発生ですよ。共済ってそんなに遅く支払うのですか。たかだか6万4,000円だから遅くなったのですか。この辺に

ついて、もう少し詳しく説明してください。普通であれば、1年前か2年前です、年度またぎで。何でこんなに遅いのですか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） 給付までの流れにつきまして、デイサービスセンターでは平成31年2月に修繕を行っております。平成30年度の2月になります。完成したのが3月29日という状況となっております。年が明けまして、平成31年度に入りまして、この部分の修繕が保険の対応になるのではないかとということで、平成31年の3月に工事が終わりました、令和2年度になりますが、2月に保険の申請をしております。申請後、最終的に金額が入ってきたというのが令和4年8月10日に送金となっているという内容でございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 当初分からなかった、上げなくても。何かお粗末な話なのです。保険に入っているわけだから、風水害で共済の対象になるのであれば、速やかに直さなければいし、保険の手続も速やかにするべきです。それが、今回、順調に入ってきたのですけれども、順調に入ってきたとは言えないと思うのです。普通、管理しているのです。この辺の管理体制というのは、どこの課がするのですか。この辺、もう少ししっかりしていただきたいと思うのです。少なくとも、事故発生以来、3年も4年もたってから、金額は小さいけれども、民間では考えられないです、そんなこと。ほかにもあるのではないかい、こういうこと、このように思ってしまうのです。やはり、きちんとやってください。どこが所管するのですか。それだけ教えてください。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

町有施設のこちらのほう、一括して私どものほうで、こちらのほうの保険を担当しております。そういった中では、こういった発生した事例、これがあつた場合には起案等起こしまして、合議を必ずもらうことになっております。私どもも、これに関しては保険の対象になる、ならない、難しい場合は共済組合に確認して、こちらの保険の手続を進めているというところがございます。そういった中では、このH30のデイサービスの窓ガラスの部分、ここの部分につきましては、どういった経緯で遅れての申請となつたのかは分からない部分がございますが、これからにつきましても、私ども保険金を申請する側といたしましては、こちらのほう、担当課にも周知もいたしますし、私たちのほうからも、こういった案件が出てくると速やかに申請して、1日でも早くこちらのほうの収入にしていただけるよう努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

●委員長（大野委員） 3目雑入。

（な し）

●委員長（大野委員） 23款1項町債、1目総務債。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目農林水産業債。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目土木債。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 7目消防債。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳入を終わります。

昼食のため、休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後12時04分休憩

午後1時00分再開

●委員長（大野委員） 委員会を再開いたします。

18ページ、歳出から進めてまいります。

1款1項1目議会費。

（な し）

●委員長（大野議員） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 ここでお聞きしたいのですが、少し項目の中で広がるので、簡単に済ませますから勘弁してください。

●委員長（大野委員） はい。

●室崎委員 21ページの庁舎町民広場という項目がありますので、一般管理費でお聞きするのですが、今、ウクライナ、コロナ、そして円安誘導、いろいろあって、物価が非常に上がっていますよね。それで、電気や燃料、これが非常に高騰していますよね。我々一般家庭も直撃しているのですが、これは役場の財政上も同じことだと思うのですが、ある程度は織り込み済みだったのかなという気もするのですけれども、昨年と比べてどのくらい負担が増えているものか。概数でもお示しいただければと思います。なお、今すぐ答えられないというのであれば、企業会計も含めて、全体的な数字を最後の総体についてというところでお聞きしてもいいのですけれども、委員長、うまく取り計らってくれませんか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 全体的な全ての、今回の12月補正で出ております各施設等の電気料または燃料等、私どもも、これ、昨年とちょっと比較はしておりませんが、この当初予算との比較を出しております。当初予算に計上する際には、担当課に前年度もしくは前々年度、そしてその年の実績、見込みで合わせて当初予算を、表を出していただいて、そこで私どももある程度を見ながら当初予算に計上させていただいているということでございますので、ご理解いただければ、この当初予算との、今のこの12月補正後の数字で比較をちょっとお話をさせていただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

まず、一般会計から数字のほうをお示しさせていただければと思います。

まず、電気料でございますが、12月補正後でいきますと、プラス2,629万9,000円となります。それと水道料でございます。水道料でいきますと、96万6,000円。ガソリンでいきますと、91万5,000円。灯油でいきますと、160万7,000円。それと、軽油であります。396万2,000円。重油が743万1,000円。それとプロパンであります。6万7,000円ということでございます。光熱水費と燃料費でございます。

それと、特別会計でございます。特別会計で申し上げますと、簡水会計、今回でいきますと、電気料だけでございますが、339万7,000円。下水道会計でございます。下水道会計でいきますと、軽油が3万3,000円。灯油代が3万8,000円。それと電気代が557万6,000円ということで、今回この12月に補正計上させていただいているということでございます。

あと、水道会計、病院会計につきましては、それぞれ担当課のほうから説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（「早口でメモが取れなかった。もう一度お願いできますか。」の声あり）

●総合政策課長（三浦課長） 申し訳ございません。早口で大変申し訳ございません。

それでは、最初からちょっと説明させていただければと思います。

まず、一般会計からでございますが、電気料でございます。2,629万9,000円、2629

9、千円単位でございます。水道料でございます。水道料は96万6,000円、966、千円でございます。ガソリン代でございますが、91万5,000円、915、千円でございます。灯油でございます。160万7,000円、1607、千円でございます。軽油であります。396万2,000円、3962、千円でございます。重油であります。743万1,000円、7431、千円でございます。それとプロパンでありますが、6万7,000円、67、千円ということでございます。

特別会計にいきますと、簡易水道特別会計でございます。これは電気料だけでございますが、339万7,000円、3397、千円でございます。下水道関係であります。軽油が3万3,000円、33、千円であります。灯油が3万8,000円、38、千円あります。電気料、55万7,000円、5576、千円あります。

●委員長（大野委員） 水道課長。

●水道課長（高瀬課長） 水道事業に関してご説明させていただきます。

水道事業会計は、9月の補正予算で電気代、動力費については計上させていただいておりますが、当初予算が1,841万8,000円、9月補正で2,256万2,000円、増額が414万4,000円です。このたびの暖房代になるのですが、燃料代の灯油代になります。23万6,000円、それから27万4,000円、3万8,000円の増額となっております。

以上です。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務長（星川事務長） 病院の状況についてご説明させていただきます。

まず、電気と重油、この二つのものが高騰しております。これが影響が出ておりますけれども、今現在診療の状況ですとか、いろいろ変わるものですから、単価の増の増減だけ説明させていただきます。

まず、電気につきましては、単価増による影響が593万円。A重油が214万3,000円、この額につきましては、今回補正予算で計上させていただいている内訳の内数となっております。

以上です。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 各施設とも大変だと思うのです。一応、今、これはこの後3月までの見込みを加味して補正増額したということですね。ですから、この後また想定よりも単価がどんどん上がっていけば、当然また補正をしなければならないということだと思っております。やはり、こういう部分に関しては、町民の皆さんにも、こういう値上がりによって町の財政に、例えば電気代だとか燃料費というものがこれだけ負担が大きくなってきているのですと、学校も同じですね、そういうようなものをやはり表のような形にして示していくということは非常に大事ではないかと思うのですがいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

やはり、このような状況で家庭だけには限らず、やはり公共施設等、このように燃料、または光熱水費等が上がっております。そういった中では、やはり施設によっては節減努力できるのところ、それと、やはり保育所、学校等、いろいろな病院等もあります。そういった中では、そのような施設もありますので、簡単には節減努力というのは難しいと思います。そういった中では、こういった形で町民に周知ができるかというのは、ちょっと勉強させていただければと思いますので、検討材料としてご理解いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

2目簡易郵便局費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目職員厚生費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目情報化推進費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 25ページの備品購入費のところでお聞きするのですが、17節、ここではないかと思われるのですが、提案理由説明書ですか、そのところに地上デジタルの受信がおかしくなっている声があるので点検整備するというような話があったのですが、それはここで言う17節の中に入るのでしょうか。その内容について、ちょっと説明していただきたいのです。

●委員長（大野委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 地上デジタル放送の電波の関係でございますけれども、25ページの080厚岸情報ネットワーク、この行政業務委託料の厚岸情報ネットワーク電波調査委託料というところでの48万7,000円での計上でございます。

この内容でございますが、この秋に電波の状況によるものと思われるのですが、受信が途切れたりだとかということがちょっと頻発したということがありましたので、その

状況、原因を探るために電波の状況を調べることについて委託業務を発注しまして、厚岸町のテレビ受信点が糸魚沢にあるのですけれども、そちらに電波の状況を調べる機械の設置をお願いして、その電波の状況を経過観察させていただきました。というのは、施設の設備に起因するものなのか、電波に起因するものなのか、原因を切り分ける必要があるかなということ、そういった調査をさせていただいたところでございます。

その結果なのですけれども、やはり一時的に電波の受信レベルがぐんと落ちているところがあるということが調査の結果から出ておりまして、かつ設備のほうには問題はないということでもありますので、その調査だけでは断定はできないのですけれども、恐らくそういった季節ですとか天候によって、フェージングといって電波の乱れが生じるということ、一時的にテレビが途切れてしまうという現状があるのですけれども、そういったものではないかということでございます。

それともう一つが、ちょっと出力の強い電波がテレビの受信を邪魔するということがあるようでございます。ただ、今回の調査で分かった受信レベルが下がるのが、フェージングという気象現象に起因するものなのか、障害電波によるものなのかという、そこまでの判別まではできない状況にあります。いずれにしても、機械による原因ではないということで、これについては対策の打ちようがないというような現状がございます。ただ、調べた時期が、電波の状況が頻発、途切れるのが頻発してからそれから調べるということを行っているので、ずれが生じてしまいましたので、新年度予算においては、今年度頻発した時期に合わせて、そういった調査を引き続き実施できないか、ちょっと今検討しているところでございます。そういった内容でございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。
7目文書広報費。

（な し）

●委員長（大野委員） 8目財政管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 10目企画費。

（な し）

●委員長（大野委員） 28ページ、11目財産管理費。

（な し）

- 委員長（大野委員） 12目車両管理費。
(な し)
- 委員長（大野委員） 14目厚岸大橋開通50周年記念事業費。
(な し)
- 委員長（大野委員） 2項徴税費、1目賦課納税費。
(な し)
- 委員長（大野委員） 3項1目戸籍住民登録費。
(な し)
- 委員長（大野委員） 4項選挙費。
(な し)
- 委員長（大野委員） 7目参議院議員選挙費。
- 委員長（大野委員） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。ございませんか。
(な し)
- 委員長（大野委員） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。
(な し)
- 委員長（大野委員） 2目心身障害者福祉費。
(な し)
- 委員長（大野委員） 3目心身障害者特別対策費。
(な し)

●委員長（大野委員） 4目老人福祉費。
(な し)

●委員長（大野委員） 5目後期高齢者医療費。
(な し)

●委員長（大野委員） 7目自治振興費。
(な し)

●委員長（大野委員） 8目社会福祉施設費。
(な し)

●委員長（大野委員） 10目諸費。ございませんか。
(な し)

●委員長（大野委員） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。
(な し)

●委員長（大野委員） 3目ひとり親福祉費。
(な し)

●委員長（大野委員） 4目児童福祉施設費。
(な し)

●委員長（大野委員） 5目児童館運営費。
(な し)

●委員長（大野委員） 6目諸費。
(な し)

●委員長（大野委員） 4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康推進費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目墓地火葬場費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目水道費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目病院費。

（な し）

●委員長（大野委員） 7目諸費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項環境政策費、4目ごみ処理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目し尿処理費。

1番、竹田委員。

●竹田委員 し尿処理費のほうでちょっと聞きたいのですが、今、合併浄化槽についての設置助成の在り方なのですが、一般住宅対象に今やっています。そもそも、この合併浄化槽というのは、元は公共の汚水排せつをするための汚水処理関係の公共枘のほうに一般排水、トイレの排せつ物を流していた。今後というか、将来的に、例えば床潭とか末広とか、尾幌、上尾幌のほうには下水道がいかない。そういったところに環境保全するための、下水道がいかない地域に合併浄化槽ということになっています。目的から言っ、補助金の対象が一般住宅ということになっています。これらについて、企業の事務所がある等についても対象の範囲にさせていただきたいというようなことも要望したいのですが、これらについての今後の検討とかはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

●委員長（大野委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） 合併浄化槽の関係でございます。合併浄化槽につきましては、下水道区域以外の部分の処理対策ということで、前回、竹田委員のほうからも個人だけではなく企業等も含めて、何らかの手立てはできないかという意見をいただいております。これにつきましても、新年度でこれらの対策を打ちながら進めていこうということで、今検討中でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 1番、竹田委員。

●竹田委員 ぜひ前向きに、いい結果になるように検討していただきたいと思っております。

それと、個々の農家さんの牛から出る排せつ物の処理の仕方、これらについては尿溜めとか、合併浄化槽とか、そういったもの、あとはB地区のほうに集団的に運搬をして、最終的に曝気して畑に蒔くというようなことをやっています。太田地区でいくと、今、僕の知っている限りでは1軒だけかなと思うのですが、牛の排せつ物を大型の合併浄化槽を設置して、運搬も何もしないでそのまま浄化されたものを流すという取組をしている農家もあります。これらについても、今後、農家さんの牛の排せつについて、将来的には個々につけてもらわなければならない、そういった環境保全を考えると、それも考えていかなければならないと思うのです。これらについても、相当な金額がかかるらしいのです。それらについても金額と、1軒当たりどのくらいの合併浄化槽、一般家庭と一緒に、家族人数によって5人槽とか、7人槽とか、11人層とかといって、家族体系によって大きさも様々変わります。農家さんによっても、合併浄化槽をもしつくるとしても、大きさ、牛の頭数によっても排泄量が違いますので、それらのことも費用的な部分、また農家さんについての、どういった町として、個人一人でつけるというのは今の状況では大変無理な部分もあります。ウクライナ、ロシアの戦争によっての物価の高騰とか、いろいろな部分があって、すぐには手はつけられないと思うのです。今後の環境保全という部分について、農家さんの合併浄化槽も考えていかなければならない時代に来たのではないかと考えています。

そういった部分で、早急にはと言いませんが、農家さんの部分について、今後どのような方法で設置していかなければならないかということ、ぜひ環境保全のためには考えていってほしい。例えば、国絡みの補助金がなければ、何らかの形で補助金の対象になるようにどう仕向けていくのかとか、個人の負担金がどれだけなるのか、農家さんの農協の負担金がどれだけになるのか、それによって町の負担金がどれだけになるのか、そういった部分も調査研究をしていっていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） ただいま、牛のふん尿の処理と合併浄化槽の話が出たところでもありますけれども、牛のふん尿の排せつ物の合併処理浄化槽で処理していく方法であるとか、そういった部分、他町村でも大規模にやっているところもあるやに伺っております。先日も十勝のほう、ちょっと先進事例を拝見させていただいた部分もござい

ます。合併処理浄化槽またはバイオガスプラントというもの、再生可能エネルギーと一体的に考えてやっている事例ですとか、そういった部分もあるようでございます。

今、農協サイドのほうにもいろいろそういったふん尿処理の手法についての検討というのは逐次進めているやに伺っております。そういった部分の情報も取り入れながら、町としてどういった支援ができるのかといった部分もありますので、そういったことについては一体的に協力し合って進めていきたいと考えております。

また、牛ふん尿の関係と家庭用の処理の部分については、ちょっと規模も大分違ってくる部分もあるので、恐らくは、家庭用の部分は家庭用の方式というのですか、小型というのですか、そういった部分で考えながら、また酪農のほうは、牛のふん尿のほうは牛のふん尿のほうで大規模にやっていくという方向性で進んでいくのだろうと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

5 款農林水産業費、1 項農業費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2 目農業振興費。

8 番、金子委員。

●金子委員 2 目農業振興費についてなのですが、こちらの説明にある青年等就農給付金、あと農業次世代人材投資資金、こちらは新規の認定された農業者がもらえる補助金制度で、とても新規の人は助かる制度だと思うのです。こちらのほうは、今年度、新しい制度になったということで、概要とかも変わったと思うのですが、このあたりは町としてどういう制度で、どのようになったかというところは既に把握しておりますでしょうか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） ただいまご質問のあった青年就農給付金給付と、これ、次の農業次世代人材投資事業給付金給付と、これちょっと絡んでいるので、この部分についてまずご説明をしたいと思うのですけれども、いずれにしても、この部分、新規就農者に向けた政策資金ということで進んでいると考えております。当初予算につきましては、こちらの青年就農給付のほうで300万円見ておりました。これについては150万円の単価で2名ということで見込んでおったのですけれども、これが国、北海道のほうの事業の農業次世代人材投資事業のほうに振り替わった関係上、この予算計上としては、ま

ず300万円のほうを落とさせていただいて、このうち1名の方が所得基準が超過したことによって対象外になったといった部分もあって、まず150万円減ったところでありませう。そのほかに、当初未計上であった1名の方がまた新規就農で出られたのですけれども、この方については、1年投資ではなくて下半期のみの補助ということで、半分の75万円というような支給の対象になったということで、300万円が減額になって、その代わりに、次世代人材投資のほうで225万円が増加したといった関係性にあるところでありませう。

人材投資の事業のほうにつきましては、次世代を担う農業者を志す方に、研修段階であるとか、就農直前の営農準備金といった部分の事業資金として、これを補助して、円滑な営農体制に入っていただくというような趣旨で給付をしているというような認識でございませう。

それと、もう一つ、三つ目に新規就農者育成総合対策給付金と、これが今回、新たに予算計上をさせていただいた、これも新規就農制度の一環でありますので絡んではいるのですけれども、これが今回新しく出たということで、これは経営発展支援という事業メニューと、それから経営開始資金であるとか、あと就農準備資金、雇用就農資金といったようなメニューになっておるところで認識をしております。

あと、サポート体制の充実ですとか、人材の呼び込み支援といったようなメニューがこの新規就農者育成総合対策という事業で見られていくというような形で今回補正を計上させていただいているという内容でございませう。

●委員長（大野委員） 8番、金子委員。

●金子委員 詳しい説明ありがとうございます。

ちょっと自分の聞き方も悪くて、ご説明いただいたところは重々理解できたのですが、今まで農業次世代人材投資資金だったものが、今年度大きく制度が変わって、新しく農業をやる方が新しい支援を、新規の方が受けられるというお話が、ネット等を含めて農業関係の人からも聞いていたもので、まだ始まった今年度の事業なので、町に申請した人もいないかもしれないのですが、町としても新規の農業者、きのこに関しても、移住・定住で人を呼んだりしている点でも、こういう制度をいち早く把握しておいて、農業をやりたいと思って厚岸町にも移住したいと思う方がいたら、こういう制度もありますよともし町が提案できれば、移住を考えている方も、農業ちょっとやりたいなという方も、すごい興味付けになったり、そういう制度を申請してくれるならやってみようかなと思う人も絶対出てくると思うので、まだこの辺の制度、新しく人材投資資金から今年度始まったそういう事業のほうを詳細把握してないようであれば、ぜひ把握していただき、申請ができるように道、国とも連携を取っていただいて、移住・定住者、新規の就農者の方をぜひ厚岸町で迎え入れるためにも、町としてそういう当たりの情報収集もしていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） ただいまご指摘いただいた部分、よりスピード感を持って、迅速に情報提供をして、そういった農業を携わりたいといった方々に情報がきちんと正確に、速やかに届くように、さらに研究させていただいて執り進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 ここでお尋ね、今、8番、金子委員のほうから聞いたので、ある程度分かったのですけれども、上のマイナス300万円と225万円の、その下の225万円の関係については分かりました。ただ、今説明聞いていたのですけれども、375万円、その下にもう一つ関係ありますよね。関連性があるというか。どこまで関連性があるのかよく分からないのです。まず、上の分は減額になったと、新たに制度が乗り換えるものができて、所得制限があって225万円になりました、だから300万円ではありません。ここまでは間違いないのですか。いかがですか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） ただいまの質問の部分、事業番号50番の青年就農と、51番の次世代人材育成が絡んでいるところであります。52番の新規就農者375万円は、今回全く新しく計上された支援金事業というくくりになっております。ですので、マイナス300万円と225万円の関係性で再度ご説明をさせていただきますけれども、いいですか。この375万円の部分についてでありますけれども、これは国のほうの事業で、今回、新規就農者育成総合対策といった部分で予算措置をされた事業でございます。事業内容等ご説明をさせていただきますと、経営発展への支援、さらには資金面の支援、サポート体制の充実、人材の呼び込みへの支援といったような大枠で形成されているところであります。事業の補助の限度額等につきましては、経営発展支援が上限1,000万円という内容になっております。これは全て国費、道費、さらには受益者負担と、内容で形成されているような事業メニューになっています。それから、資金面の支援につきましては、これについては支援額が年額150万円ということで、最長3年間と。また、就農準備金につきましても、同様の措置になっております。雇用就農金という形では、新たに就農希望者を雇用する、これは農業法人等ですのであれなのですけれども、これは60万円の年額で、最長4年間というような制度になっているということでございます。

あと、サポート体制等の支援につきましては、研修農場の機械、施設の導入支援、それから、農業大学、農業高校における機械等の設備整備資金と。また……

（「議事進行」の声あり）

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 僕の聞きたいのは、375万円計上されていると、これは上とは関係あるとい

う話したからどのように関係あるのだと聞いたのです、1回目。違うのです。上は上で理解しているのです。375万円、今回計上されているのだけれども、厚岸町はどういうことに375万円、何人に、どういう事業をしているということで人にどう使われているのかはっきり教えてくださいと聞いているのです。それが分かりませんと言っているのです。分かりました。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） ただいまの375万円の部分ですけれども、これにつきましては、トラクター1台の購入に375万円と、これは1名分、この総合対策事業の補助金としての支出であります。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうしたら、幾らかかるか分からないけれども、新規就農者にトラクター購入するのに助成金として375万円が充当される、それで新たに計上しました、こういうことでいいのですね。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） おっしゃるとおりでございます。

（「分かりました」の声あり）

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。
3目畜産業費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目農地費。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目牧野管理費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 7目農業施設費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 8目農業水道費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 9目堆肥センター費。
1番、竹田委員。

- 竹田委員 堆肥センター費についてお伺いします。

農家にとって草地等に撒く化学肥料等の高騰によって、農家さんの打撃がすごいと。あるニュースで、農業支援策として今後この化学肥料をやめて、ふん尿から出る、また汚泥から出る、化学肥料から転化していく、そういったことの農業の施策を展開していくというニュースが出ていました。今後、農家さんのいろいろな支援策の中にも、この堆肥センターの部分の再利用というのですか、その部分も含めて、化学肥料からの転化少しでも考えていって、農家の経営のための一部かもしれませんけれども、どのような形でできるのかというのを調査研究していくべきではないのかなと、厚岸町としても思うのですが、それらについてはどのような考え方を持っているのかだけお聞かせ願いたいと思います。

- 委員長（大野委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（高橋課長） 堆肥センター費の部分で、確かに今、輸入、化学肥料の高騰が大変農家に経営に与える影響がウエイトが増してきて、経営を圧迫しているというお話はいつも伺っていますし、町営牧場自体も肥料を蒔いておりますので、その負担たるや相当な経費になってきています。そういった中で、この堆肥センターで生産される堆肥、これにつきましても、こういった情勢の中で自家消費サイクルに活用する堆肥の利活用ということがクローズアップされてきているのは私もちょっと報道等では見ているのですけれども、いかんせん堆肥センター、施設規模から見ても非常に小さい施設であります。生成される堆肥、確かに評判はいいということでお話を伺っておるところではありますけれども、全ての農地に充足させるだけの量というのは当然賄えかねないところなのです。施設も大変老朽化してきておまして、なかなか開設当時の効率のよい稼働も難しくなっている、直しながらやっていると。そういった部分で、ただ、設置当初の趣旨と言いますか、そういった設立の目的というものもあります。これについては、今後も取り組んでいかなければならない、まさに世界の情勢がこういった自家リサイクルという方向に傾いている中で、これは一つの理念と言いますか、そういつ

た部分で継続的に進めていくべきなのかなと思っております。

いろいろ施設の老朽化で、全道的にもそういった施設がなかなか、導入したのですけれども、なかなか運営ですとかで難しくて廃止してしまったという施設も結構聞くのですけれども、厚岸町はまだこうやって稼働してやっておりますので、できる範囲と、あと生産性を高めながら量を増やしていければ、なお一層、そういった自家リサイクルの堆肥の生成という方向性で取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

10目諸費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項林業費、4目林業施設費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3項水産業費、1目水産業総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目水産振興費。

1番、竹田委員。

●竹田委員 厚岸町においての水産振興について伺いたいと思います。

水産状況というのですか、厚岸の漁業協同組合含めて、漁業者も含めて、このほんの数年で定置網の漁もなくなり、刺し網ですね、なくなり、定置漁もなくなり、打撃に赤潮対策と、こういったことでサンマの大不漁、本当に、今いいのはアサリとカキが高値であるので、いいところはもう沿岸しかないなという状況で、町民も理事者側も町長も本当に頭の痛いところではないかなと思っているし、僕ら町民としても、これから厚岸町の漁業の未来はどうなってしまうのだろうというくらい心配はしております。

そういった中で、全国でいろいろな取組があると思います。赤潮対策については、毎年来るものなのか、これから、どうなのか、その辺は全く見えないものであります。仮にこれが毎年来るようになってしまったらどうなるのだろうという心配もありますけれども、一時的なものだろうと安堵する考え方をするしかないのかなと思うのですが、例えば全国的に今、いろいろな陸での海水がなくても海の魚を育てられるというところま

で技術量が開発されています。厚岸町としても、今いろいろな話が聞こえてはくるのですけれども、はっきりした部分が全く見えてこない。その中で、ちょっと数年前まで刺し網がまだあった頃は六十数億の漁業協同組合の年間の水揚げ量があったにも関わらず、この数年で30億台まで本当に下がってしまった。危機的な状況だなと思います。

そういった中で、厚岸町の漁業の第一次産業を守るために、厚岸町として漁業協同組合にどのような形でこの漁業を守っていかなければならないのか、そういった部分についてどのような考え方で、要は何を聞きたいかと言うと、養殖事業しかないだろうと思っております。沿岸漁業、養殖事業、昔から言われている獲る漁業よりも育てる漁業と、まさしく厚岸町もいろいろな部分で、ウニの種苗センター、マツカワ、ニシン、いろいろな部分で厚岸町はトップクラスで種苗センターもたくさんつくられてきて、厚岸町、理事者、漁業者の努力というのは本当にすばらしいものがあるなと思っております。ただ、ここに来て、またてこ入れをしていかなければ厚岸町の漁業の衰退、また人口の衰退、そういった部分で大変な状況、危機的な状況になっていくのだろうな。この危機的な状況を打開するために、こういった手法で今後第一次産業の漁業というものを守っていかなければならないのか。現時点で何か考えていること、また漁業協同組合とお話している部分があれば、分かる範囲内でいいので、こうやっていくように考えているのだと、また、こういう話も出ているのだというようなことがあれば教えていただきたいと思うのですがいかがですか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 今後の厚岸町の水産業全般ということでのお尋ねかと思っております。今、本当におっしゃるとおり、サンマはこの状況で今年も昨年よりもまだ悪いというような状況で、史上2番目ですか、不漁ということで、去年に続いてほとんどサンマが獲れないといった状況もあります。さらには、何年か前からのサケ、マスの定置も休止状況ということで、本当に沖の漁業については、ほぼほぼ壊滅状態といった状況はもう竹田委員の察しのとおりだと思っております。

そういった中で厚岸町、どうやってこの後水産業として生き残っていくのかと考えたときに、やはり養殖業、沿岸漁業に力を注いでいくしかもう道は残っていないのかなと私も率直に考えています。赤潮の関係もありますけれども、今年は赤潮のモニタリング調査の中では、昨年猛威をふるったプランクトンが現在のところ、一部噴火岸のほうでちょっとだけ検出されたことはありますけれども、ほとんど今年の海洋環境に影響を与えるものではないと伺っているので、そういった部分ではちょっと安心はしておりますけれども、それ以上にやはり厚岸町の水産業全体のということで考えたときには、やはり沿岸のカキ、アサリですとか、今ウニ、一生懸命復活させるべくまた取り組んでおりますけれども、そういったウニ、さらには昆布といった海藻の養殖といった部分に力を入れていくしかないのだろうなと思っております。

釧路市とかではサーモンの海中飼育とかいう話も聞きますけれども、道南のほうの二海漁協ですか、二海サーモンですとか、そういった話も聞くのですけれども、厚岸の中でそういった海中飼育の養殖というところまではまだ話は来ていませんけれども、可能

性があるのであれば、今後そういった部分も視野に入れて、近場でどうやって水産経済活動を盛り上げていくのかという部分については、今後やはり遠洋の部分ではちょっと頼れないと私は思っております。漁組からはこれをやっていきたいという明確な今ビジョンというのは、私はちょっと認識はしておりませんが、今使える武器としては、やはりカキ、アサリ、ウニ、昆布、あと沿岸のあらゆる豊富な魚種、そういった部分、付加価値を高めて、もしかしたら今まであまり光が当たらなかった魚種も、こういった売り方、さばき方、料理の仕方ですごい価値が出てくるということもないとは限らないと思います。そういった部分、洗い直しながら、何とか沿岸漁業で盛り上げていく方策が今取り得る最大の施策なのではないのかなと思っております。

●委員長（大野委員） 1番、竹田委員。

●竹田委員 明るいニュースが出てくるように、本当に頑張っていかなければならないなと思います。来年、豊かな海づくり大会が厚岸町で行われるのですよね。厚岸町にとっても豊かな海づくりをやる前に、豊かな海づくりができるというような明るい、そういう、これがいいなという養殖事業、これについて本当に取り組んでいていただきたい。これは厚岸町がやるわけではない、漁業協同組合主催でやるわけですから、漁業者がどういった考え方を持っているのかで決まってしまう部分があると思いますけれども、そういった部分で、もう本当に養殖事業、釧路町昆布森ではいろいろな病気とかそういうものに強い鬼昆布についての養殖事業、ロープにつけた養殖事業の開始と。これらについてはカーボンニュートラルも考えながらということが出ています。厚岸町もこのカーボンニュートラルの部分も取り組んでいるわけです。これらも含めて養殖事業等も合わせながら、来年の豊かな海づくりということもありまして、明るいニュースをつくっていくための豊かな海づくりに挑戦していていただきたいと思います。よろしくお願いします。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 今お話ありました豊かな海づくり大会、来年厚岸町で開催されるわけでありまして。本当に豊かな海というのが何なのかという部分もありますけれども、本当に可能性を追求して、研究機関の指導も仰ぎながら、厚岸町の水産業が今後ますます続いて、発展していけるように、漁組ももちろんそうですけれども、私たち行政担当者としても、本当に汗をかいていくつもりでありますので、よろしくお願いします。

●委員長（大野委員） ほか、11番、中川委員。

●中川委員 今、1番の竹田委員に先に言われてしまったのですけれども、これ、私、新聞切り込み持っていますけれども、11月29日の道新に、ここに載っていますが、昆布産地進む道産研究という大きな記事で新聞に出ています。それで、今、1番委員が言われ

たように、昆布森の漁協青年部が昆布の綱を張って、漁港に流している写真なのですから。それで、その後、我々も組合で、役員会でいろいろ議論したのですけれども、何をしようとしているのか分からなかったのです。説明するほうも分からない、質問するほうも分からなかったのですけれども、だんだん時間が経つうちに、皆さん、これ見たかな、昨日の朝7時半頃、ローカルニュースでこのことが取り上げられていました。それから、昨日の夕方6時頃、私たち帰りまして、ご飯食べようとしたときにでも、このことが出ていたのです。それで、これ何をしようとしているのかな、いろいろ私なりに悩みまして、そうしたら今日の新聞にも皆さん見られたと思うのですけれども、私もこれ切っけてここに持ってきていますけれども、大きくまた出ています。昨日からテレビ、新聞に出ていまして、私も鈍いものですから、ようやく今日、分かりつつあるのです。このブルーカーボンの方法というか、どういうためにこういうのをやるのか、ようやく自分で分かってきたような気もするのですけれども。そこで、振興局が中心になりまして、白糠、それから釧路町も頑張っているようなのです。それで、若狭町長もその会議に出席しているようなので、今私が今日の新聞を見て、ああそうか、こういうことだったのか、自分で思ったのですけれども、そのことが今町長に聞いてもらって、それがお前の言うとおりで、中川の言うとおりでと言ってくれるのか、それとも、いやいや、これは違うわ、これはこうだと言っけての質問なのです、町長。私の言っているあれが分かると思うのですけれども、町長がその会議に出席しているようなので、あえて質問させてもらうのですけれども。私の今日の新聞見て、解釈で分かったのですけれども、この昆布のついた綱を業者に売るわけですよ。そうするとCO₂の量、今日の新聞にも出ていますけれども、それを取り上げる企業というのですか、業者がいるようなのですけれども、そういう私の解釈でいいのかどうなのか。町長も会議に出ているようなのですけれども、私の言っている意味、分かりませんか。

●委員長（大野委員） 休憩します。

午後1時59分休憩

午後2時00分再開

●委員長（大野委員） 再開いたします。
町長。

●町長（若狭町長） 中川議員のお話よく分かります、私は。

これは、今問題になっておりますCO₂の削減についてどうしたらいいかと、そういう中で、ブルーカーボンというものが大きな役割を果たす、要するに海藻です。その一つとして、養殖昆布を縄をつけて、縄に種をまいてやろうと、これも大きな役割だということの報道であったのではなかろうかと思えます。ですから、もちろん養殖昆布ですから、売買の問題もあるわけですが、中心はブルーカーボンを目指して、そういう方法が進められているということでもありますので、厚岸町もそういう点に力点を置いていく必要も今後あるのでなかろうかと、そのように私も思っております。

(「分かりました」の声あり)

●委員長（大野委員） よろしいですか。

5番、南谷委員。

●南谷委員 私は今回の補正予算での目玉だと思っております。ですから、改めて質問させていただきます。

260、270、280、290、300、301、これ全部道費です。北海道からの繰り入れである。町長の頑張っていて、北海道に陳情要請してきて、道の助成金で、これらのそれぞれの事業が行われる。こういう時代だからこそ、本当によかったなと思っております。

それで、260は別にして、270から、これ、それぞれ事業、概略でいいですから、はっきりと、この一つずつの事業について説明してください。何件にどう事業するのだと言うものを区切って、全てお願いします。でなければ、1回ずつ聞きます。まとめてやってください、簡潔に。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 270の陸上電力供給施設からご説明をさせていただきます。これにつきましては、湖北の市場施設に、現在、作業用の漁船への電力供給施設がないので、これに電力供給施設として陸電設備を2台設置する内容の事業でございます。事業費につきましては、473万円、これに対する北海道の地域づくり交付金200万円が充当される事業でございます。

次、280番の貝類洗浄機導入事業でございます。これにつきましては、カキの選別作業をする中で、貝の雑物を取り除く、そういった作業の効率化を図るために貝類洗浄機を導入して業務の効率化を図っていくという事業内容でございます。これにつきましては、事業費が1,496万円、これに対する北海道の交付金が570万円という内容になっております。なお、この事業につきましては、令和4年度から令和6年度までの3か年、合計32台の洗浄機を導入する予定になっております。そのうち、来年度、令和4年度につきましては、20台分といった事業の計上になっております。なお、この事業、受益者の貸出といった利用形態になってまいります。これについては、受益者のほうでは5年間利用料を漁組の方へ払うと。それについては、年額8万6,900円の利用料を払って、この洗浄機を使うと。5年間払った後は漁業者に帰属するという内容の事業になっております。

次に、冷蔵設備等導入事業ということで、これにつきましては、漁組の冷凍工場がありますけれども、こちらのほうに原料の処理作業台と、加工場の方に3Dフリーザー、冷凍庫ですか、これを整備するという事業になっております。これにつきましては、事業費が2,508万円、これに対する道の助成が950万円という内容になっております。

次ページの300番の水産物鮮度維持設備情報管理システム導入事業ですけれども、これ

が直売店の整備事業ということで、店舗内に設置されておりますショーケース、要するに売り物を入れて、冷凍品を入れて、店の中に置いて展示するケース、これを4台整備する内容になっております。あと、空調設備が一式と、あと販売情報管理システム、ポスレジ、これの整備事業ということになっております。これにつきましては、事業費が1,851万5,000円、これに対する北海道の助成が700万円という内容になっております。

最後に、事業番号の310番、カキの湾内施設整備事業ですけれども、これにつきましては、平成5年度に設置したカキの中間育成施設、これのアンカーブロックに据え付けております金属製の輪と言いますか、管、これが腐食で幹綱を結んでいるところに相当負荷がかかっているということで、この管を交換するという事業の内容になっております。これにつきましては、事業費が607万2,000円かかります。これに北海道の地域づくり総合政策補助金が230万円充当されるといった内容になっております。

事業の内容につきましては、おおむねそういったところになっております。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 大変簡潔な説明ありがとうございました。

確認するのですけれども、これらのそれぞれの事業に厚岸町はさらに追い打って補助はないのですね、いかがですか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） 今、ご説明した各事業、これにつきましては、北海道の地域づくり総合交付金と、それと受益者の負担金で賄われている事業メニューとなっております。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 町が出さないからいいとか悪いとかという問題ではない。本当に北海道のほうから思い切って出していただいたなと思っております。これからの、当然町を経由して要請していくわけですから、これからの毎年より有利な道の補助金を入れるように町としても最大の努力を払っていただきたいと思っておりますがいかがですか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） この地域づくり総合交付金、漁組にとっても大変ありがたい交付金ということで、毎年何らかのハード事業、ソフト事業、利用させていただいております。今後も年次的に様々な事業メニュー上がってくると思っておりますけれども、継続的に漁業振興に資することができるように、私たちも一緒になって北海道のほうに働きかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。
3目漁港管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目養殖事業費。
5番、南谷委員。

●南谷委員 ここでお尋ねをさせていただきます。

カキ種苗センター412万円5,000円のうち、需用費、修繕料が99万1,000円計上になっております。この内容について説明をしてください。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） お答えいたします。

カキセンターの修繕料99万1,000円の内容についてご説明をします。

まず、これにつきましては、5項目に分かれております。まず、純水製造装置の修理、これは蒸留水の製造器、これの修繕として4万5,980円。さらには、電気温水器の配管修理、これに5万9,400円。それから、餌料培養、餌の培養している水槽があるのですけれども、その温度管理をするためのチタン製のコイルというのがあります。それが劣化でちょっと修繕が必要になってきているという内容があります。この修理として8万8,020円。さらには、電気温水器の修繕、これが40万7,000円。最後に、カキセンターの玄関のドアの開閉装置含めた修繕、これが39万500円。99万900円の修繕を見込んでいるところでございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 僕の記憶では例年より、この時期に毎年若干出てくるのだけれども、随分、100万円というのはやはり施設運営上いかがかなと思います。このように経費かかるから、油代とかこういうのは分かるのです。でも修理代というのは壊れたから仕方がないだろうと言うのだけれども、やはり管理運営にしっかり目を通していただきたいなと思いますがいかがですか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） やはり施設も二十数年たってきておりまして、当初に見込

んだ修繕、それから年間業務を行っていく中で突発的に出てくる修理箇所というのも当然あるとは思いますが。なお一層、施設の維持管理、特に修繕部分については、なるべく当初の予算に盛り込んで、計画的に維持管理を行っていただけるように心がけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目水産施設費。

（な し）

●委員長（大野委員） 7目、全国豊かな海づくり大会推進事業費。
3番、室崎委員。

●室崎委員 今回の広報あつけしに記事が出ておりまして、さかなクンの豊かな海づくり教室という講演会が行われたと。それで多くの人が集まって、大成功であったという記事が出ておりますが、これは豊かな海づくり大会に向けての一環としての行事であると考えてよろしいのでしょうか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私からお答えいたします。

そのとおりでございます。特に来年行われます全国豊かな海づくりの町民に向けての醸成を図るために行ったイベントでございます。大変、さかなクンは人気でございます、親子連れが大変多かったです。特に子どもが過半数以上参加をいただいたということは何よりもよかったな、そのように思っている次第であります。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 非常に大がかりな講演会であったと思われまますので、その内容について、あるいは政策決定過程について、多少お聞きいたします。

まず、経費の総額はどのくらいになりますか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） お答えいたします。

経費の総額でございますけれども、実績値でお答えさせていただきますけれども、当日の講演会の出演者の出演料と言いますか、そういう経費に100万円、それから事務費

として交通費、その他宿泊料等に38万7,900円、これに消費税が13万8,790円ついて、15万2,690円といったような実績値になっております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 これだけの経費をかけて、今町長が最初におっしゃったような効果を上げたということだと思っております。それで、このうち、町の持ち出しというのはどれだけののでしょうか。それから、国や道からの補助というのはどれくらいあったのでしょうか。

●委員長（大野委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（高橋課長） ただいまお話をさせていただいた152万7,000円、これにつきましては、全額町費ということで実施させていただいております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 非常に大がかりな大会がこの後あるわけですがけれども、その一環なので、国だとかそういうところからの何らかの補助とか、そういうものを引っぱるということはできなかったのか、そういう検討はしているのですか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 財政支援の関係でございますが、いろいろと我々も考えたわけがあります。しかし、今回の事業は町民に向けての来年の大会のPRと言いましようか、醸成を重点的に考えたわけございまして、できれば、いろいろな、やはり、今、担当課長からお話ありましたとおりに考えたのです。考えたのですが結果的には出ない。しかしながら、やるべきことはやるべきだということで単独事業として開催をさせていただいたところでもございます。本当に私はよかったなど、そのように理解をいたしているところでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 本当に成功してよかったのです。私もそう思います。それで、もう少しお聞きしますが、講師料100万円というのは、ちょっと聞いたことがないのです。近年の、例えばこの3、4年の間に講演会いろいろあったと思うのだけれども、大体どのくらいで行われていますか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 申し訳ありません。先ほどの答弁で、町の単独でということでお話

いたしました。実は後ほど、ふるさといきいき補助金、これが丸々ついたそうです。100万円。ですから、その分は助かったと、計算になるわけではありますが、先ほど申し訳ありませんでした。

それと、講師に対してどれくらいかかるのかと。やはり、その人によるのです。大体、はっきり言って、さかなクンの場合は、実は私も来年厚岸でやるということで、今年は兵庫県の明石市で行ったのです。どういう大会にしようかなという運営もあったわけですから、参考に行ったのですが、そのときもさかなクンが2回講演していました。すごい人だったです。厚岸と同様に子どもが多かったです。もう子ども自体がああ帽子をかぶって、白い服装をしてまちを歩くとか、もう本当に誇りに思うくらいのさかなクンなのです。そういう点を考えれば、厚岸町においても、本当に大盛況でした。そして、ちょっと内容に触れますが、いろいろな魚を例に挙げながら、それを直ちに自分が絵を描くものだから、絵を描くのです。そして、子ども方に手を挙げさせて、この魚は何という魚ですかとか、何々ですかという問いをさすのです。それに多くの子ども方が手を挙げて、指名された方が当たった場合は、その絵をあげるということも心得ていたようでございまして、本当にもう1回やってくれという人も多々多くなっています。また、さかなクン自体も厚岸の何か大会において手助けがあったら言ってくれというありがたい言葉もいただいております。そういう意味においては、経費の関係についていろいろな予定者の言っているのがかかるでありましようが、しかしながら、いい講演だったなと、そのように思っております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 町長の今の感想をお聞きして、とにかくかけただけのことがあってよかったなと私も思います。ただ、この政策決定過程だとか、そういう内容については議会のほうには事前も事後も説明がないのです。あるのは海づくり大会のいろいろなこういうことやりますよ、何月何日にはこんなことやりますという一覧表の中に入っていた程度で、それ以上のことについての説明はないのです。例えば、今回の場合、結果オーライですからいいのだけれども、例えばこれだけの大きな講演会をやるとなったら、講師としてはこの人とこの人とこの人当たりを候補にして、それの中にどれにしようかという選定の協議をすとか、そういうようなことが普通は行われますよね。そういうような話も全く議会のほうには聞こえてこないのです。すなわち、何かぼんといきなり話が出てきて、やったらよかったよということでもって終わっているという感が否めないのです。結果は本当によかったですし、人選も最終的によかったからいいのですけれども、こういう大きな大会を前にしての、そういう進めていく中でと言うと、得てしてオリンピックなんかのときに見られるように、看板がぼんと出てしまうと、中身があまり検討されないまま走るくらいというのはよくあるのです。だから、そのようにならないように、やはり今回の場合にもそういう内部での協議の政策決定過程のようなものは、議会にやはり示していくことが非常に必要だと思うのです。

最後にしておきますけれども、どういう人が候補に挙げられて、そしてそこでもってどういう形でこの人選が行われたのか、その過程を教えてくださいたい。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 議会に対する説明の部分について、先にお答えさせていただきたいと思います。

6月の補正時に、誰の講演がということについては細かい説明は確かにしてございません。講演会に、豊かな海づくり大会北海道大会に向けての町内の気運醸成を図るために講演会を行うという説明と、費用等の説明のみの予算の説明でございましたので、こういった質問で言われた部分につきましては、今後こういったようなことを行う場合には、議会のほうにも逐次説明をさせていただきたいと思います。

どういう方を呼んで、どういうことを講演してもらうということは、内部のほうで話し合いをしてございます。検討したときの資料というのはあったと記憶してございます。内容については、海づくり大会が環境の部分というものがございまして、特にマイクロプラスチックというテーマもありますので、そういった部分について盛り込んでもらうことで、さかなクンのほうにはお願いをしまして、そういうことをお話していただきたいということで話をしてきた経過はございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 ちょっと私の質問の意味が通じていないみたいなのだけれども、さかなクンが悪いなんて言っているわけではないですよ。今回大成功だった、町長もおっしゃるとおりだし、私もそれでよかったなと思っているのです。それで、こういうような大きなものをやるときには、さかなクンがいたら、そのほかにAさん、Bさんと、その目的に合わせて、この人どうだ、この人どうだというのを出し合って、そこでもって、内部でも何でもいいのだけれども、そここのところでもって検討をして、やはりこの人が一番いいだろうと決めていくと思うのです。そういう政策決定過程が記録して残っているはずなので、そういうことについて公開できる範囲で結構だから議会にも教えてほしいと言っているのです。それは次に、またこういうような大きなイベントをやるときの手法として、要するに一つのよい先例として、今回大成功で終わったのだから、それはこういう積み上げをしたからできたのだということになって、一つの先例になって積み重なっていくわけでしょう、それを聞いている。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 記録に関しては、ちょっと今確認させていただきたいと思います。経過としては、委員おっしゃれますように、いろいろな人、魚ですとか海に詳しい方をピックアップして、その中から子どもに対するものですか、知名度、そういったことで影響力のある方を選定していったという経緯がございまして、ちょっと記録については今確認しに行っておりますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

●委員長（大野委員） 休憩します。

午後 2 時32分休憩

午後 2 時33分再開

●委員長（大野委員） 再開いたします。
副町長。

●副町長（石塚副町長） 残念ながらきちっと決裁を取った計画の記録はございませんが、書いたものは残っているそうなので、そういったものは今後きちんと整理をした上で、後々のために保存するようにしていきたいと思います。大変申し訳ございません。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 今回の今お話ししましたさかなクンのことについてのイベント、最終的には私が決断したのです。原課から上がってきて、こうこうこういう方がいいと。私はさかなクンは最もいいなと思ったのです。というのは、NHKテレビ等においても、いろいろな30分番組ですが、魚に関する映像を映しております。さらにはまた大学教授としても今最も売れている、魚に対する魚介類に対して理解を持っている講師だなということ。また、せっかくやるのですから、多くの方々に来てもらう、人気度も当然考えていかなければならないことでもあります。そういうもろもろのことを考えて私はOKをしたわけでありますので、この点については最終的には私の責任です。そういうことで開催いたしましたので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。
6 款 1 項商工費、1 目商工総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3 目食文化振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4 目観光振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目観光施設費。ございませんか。

1番、竹田委員。

●竹田委員 愛冠野営場管理委託料、これの定期監査報告書のところに出ています。45ページ。この令和元年から3年度、緑のふるさと公園愛冠野営場利用状況というのがあります。これを見て感じたのですが、コロナ禍で人混みのところに行かない、施設の中に入らないといったコロナ禍を避けるといった部分で、外への関心度が高くなって、キャンプ場の利用、それからキャンプ道具の売れ行きが馬鹿みたいに売れている。ちょっと言葉は適切ではないかもしれないのですけれども、非常に流行っている。厚岸町もどうなのだろうと、この資料を見たときに、令和元年から使用者、元年と3年を見たときに倍以上になっているのです。これを見たときに、厚岸町として愛冠野営場の利用状況が増えている。いろいろなニュースを見ても、雑誌を見ても、キャンプ関係の写真入りの紹介欄というのがものすごく雑誌も増えてきています。僕は流行の反対に乗るということがいい場合も悪い場合もあると思うのですが、今後厚岸町が野営キャンプ場をどうしていこうと。今のこの社会情勢というか、コロナ禍でこれだけ伸びていくのであれば、今後このキャンプ場をこのように持って生かしていきたい、その中でどのように伸ばしていくための伸びしろの道具、考え方、どういった施策を持ってやっていくか。当然、愛冠の野営場、今まで僕、ずっと見ているのですけれども、本当に利用客が少なく、夏は蚊が多くて、本当に何回も行っているのですけれども、切ないくらい蚊がいます。どこから来るのだろうと言うくらい。本当に蚊があそこで厚岸町の蚊が全域であそこであそこつくられているのではないかというくらい、何か養殖場みたいになっているくらい蚊がいっぱいいるのです。それも問題点なのだけれども、本当に愛冠の野営場、キャンプ場、全国でキャンプが出ています。

お金を取ろうという、そういう施設を改善して行って、観光人口増ということも含めて、キャンプ場を主にして、財政を多くしていこうと、財政を豊かにしていく一部にしようという町の取組もあります。例えば、山の中で、川しかないキャンプ場でグランピングキャンプ、皆さん知っています、高級なテントの中にテレビ、冷蔵庫全部セッティングして、これも冬も使えるようにして、そうやってその中で町の特産物、厚岸で言えばカキ、アサリ、こういった食べ物を一緒にセットして、1泊3万円とか5万円とかで貸す。また、これらをもっと充実化して、厚岸ウイスキーつけて、泊まっていたいで、真冬もできるような、そういう施設に変えていく。投資額がどのくらいかかるかわかりません。あまりかけると何もならないわけですから。こういった施策をふるさと納税の返礼品に使おうと、こういう動きもあります。やり方としてはいろいろなやり方があると思うのです。くどくどは言いませんけれども、したらお前やればいべやという話になってしまうから、あまり施策は言いませんけれども、これは伸びしろとしては厚岸町がこれから取り組む上では、非常に楽しみのある施策の一つとなっていくのではないかと思います。

これからもコロナ禍が急に収まるということはないので、もっともっとこれから何年

も需要が伸びていくだろうとされています。バンガローもたくさんあります。ステージもあります。いろいろな施設もそろそろ老朽化している部分もあると思います。あまりお金をかけずにして、お客さんを取り込もうとする、そういう考え方をぜひ持っていたきたいなと思います。どうですか。

●委員長（大野委員） 商工観光課長。

●観光商工課長（諸井課長） お答えさせていただきます。

愛冠野営場ですけれども、7月から9月と牡蠣まつりの期間中の土曜日、日曜日、祝日ということでオープンさせていただいております。

この令和になってからでございますけれども、キャンプブームというものがありました。芸能人が山に入って不便なものを楽しむといったところで盛り上がっていったところで、コロナになって外に出て楽しみたいということもありまして、それがまたさらに火をつけたと言いますか、といったところでキャンプブームが盛り上がっていったことがあります。

この愛冠野営場の利用状況が増えたというのは、コロナ禍にあって周辺のキャンプ場ですけれども、コロナ禍なので一時閉鎖をしたというところもありまして、愛冠キャンプ場は閉鎖をせず運営をしていたということもありましたので、愛冠キャンプ場に集まって来たというものもありまして、そこでまたリピーターというものもございました。

あそこのキャンプ場の薪を無償で提供しているところでございます。そういったものも口コミで広まっていったところでございます。ある検索サイトと申しますか、マップのサイトを見ると評価のほうもありがたい話で、星の数も五つで評価するのですけれども、かなり上のほうをいただいているというところでもあります。また、野生生物も見れるということもありまして、人気を得ているところでもあります。

蚊については我々も悩みでありまして、どうしたらいいのだということもあります。殺虫剤をまくわけにもいかないものですから、それはちょっとご不便をお掛けしているところでもあります。

そこへ来るお客様でございますが、私もたまに運営状況を見に行くのですけれども、ごみですね、処理を見えていますとカキですとか、そういった類いの海産物、あとは町内商店のタグが貼ったごみが捨てられているところでございます。

愛冠野営場の役割としては、町内経済の影響を与えているところでもあります。グランピングの話もありましたけれども、キャンプというのは不便を楽しむということでもありますし、口コミを見ているとそういったところで二極あると思うのですけれども、人気があるということでもあります。

いずれにいたしましても、人気が上がっている、そしてちょっと施設は古いですが、自慢のできるキャンプ場ではないのかなと私は思っております。そういったものをPRしまして、ふるさと納税にと申した声もありましたけれども、いろいろなことが考えられると思います。ぜひ、ご意見もいただきながら、今後の野営場の運営というものを進めてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

●竹田委員 課長、性格もおとなしいし、しゃべり方もゆっくりしゃべるので、僕が聞いたらマイクが入っている、入っていない、どうでもいいのだけれども、ちょっと大きい声でしゃべってくればいいなと思うのですけれども、何か生命力のないような答弁されると、本当にこのキャンプ場の運営を頑張りたいと思っているのか、お前今質問したから、とりあえず何か考えるかとか聞こえないのさ。だから、おとなしくしゃべるとか、ゆっくりしゃべるとか、どうでもいいのだけれども、全然伝わってこない。本当にやる気あるのかなとか。だって、今、課長しゃべったとおりに、令和元年で、令和3年で倍以上来ているのです。この人たちが厚岸町に来て、カキ、アサリ、あそこで焼いて食って、地元でもジュース、ビール買って、どれだけの金落としているか、それ考えたら、ちょっと頑張ってるやらないとだめだなと、感じているのだと思うのだけれども、答弁の仕方が感じてこないのさ。やる気というの。性格だから仕方がないのだろうと思うのだけれども、もうちょっと、そうだね、こういうふうにやったほうがいいねということを何か頑張ってるやりますわみたいな、ちょっと答弁ほしいな。もう1回お願いしますよ。

●委員長（大野委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（諸井課長） 愛冠キャンプ場ですけれども、最後聞こえていたかと思うのですが、やはり町の中の家産物を買っている方、町内で買い物をされている方、非常に多いということでもあります。そのことから、キャンプ場の情報サイトですとか、そういったものにも広く呼びかけて、今後、このキャンプ場について盛り上げていけるように、これについては取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解願います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目土木車両管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

1番、竹田委員。

●竹田委員 道路橋梁維持費の中の道路照明管理の部分なのですけれども、道路の安全対

策、それから津波避難までの誘導道路等についての設備と言うのですか、これらについて、どこの地域とは言わないのですけれども、今のところ厚岸町においては、まだまだ照明をつけなければいけない、人が通っているのにちょっと暗すぎるなどかという町として住民から初めて見に行くということではなくて、独自の調査というのですか、そういうのはしていますか。また、そういう箇所があるのだけれども、今のところ予定はしているけれども、予算の関係でまだできていない部分等々あるのであれば、町としてどう捉えているのか教えていただきたい。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

ただいまご質問にありました、町として必要な部分、点検しているかどうかという部分ですけれども、必要な部分の検証という感じでは日頃行ってはおりません。それで、既存の部分の維持管理という形で照明が切れた部分に関しては、確認の上、即座に修理を行っている。あと、町民の方からこういうところの街灯が切れているよといったときには、点検の上、修理を行っているというような現状であります。

●委員長（大野委員） 1番、竹田委員。

●竹田委員 基本的にその照明が切れたときに球を取り替えればいいのだけれども、元々球も何もついていないところは取り替えようもないから、元々本当に、人が往来している部分もあって、避難所までの住民が移動する経路、十分な照明があるのかないのかという部分についても点検はしていないということなのですか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 今ご質問ありました避難所に対する経路という部分に関しましても、既存の照明で現在補っているというような状況にあります。ただ、改めて避難所に通ずる道を検証しているわけではございませんので、必要に応じて、暗くて夜道が歩きにくいというような場所があれば、特に避難所の部分というところは、いつ何時どういふ災害が起きるか分かりませんから、そういった部分は道路管理者としても必要に応じて増設も視野に入れて検討はする必要があると考えております。

●委員長（大野委員） 1番、竹田委員。

●竹田委員 一番いいのは、その地域に行って、地域の人からこういう状況ですよと伝えて、伝えてもらった人が調査に行って、そうだねと、十分明るいからつけなくていいのではないとか、そうだね、やはりつけたほうがいいねとか、老朽化が進んで昔のライトでちょっと暗いよねと、今後照明は器具を取り替えて、ポストはいいけれども、器具だけで取り替えてLEDにしましょうとか、そういうことは都度相談に乗ってくれるの

だということに理解してよろしいですか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 様々な手法であるとか、取り替える工法とかもいろいろあるとは思いますが、あらゆる可能性をこちらとしても含みを持ちながら、検討は行ってきたいと考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、2目道路新設改良費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目除雪対策費。
5番、南谷委員。

●南谷委員 3目除雪対策費でお尋ねをさせていただきます。

今回2億8,000万円の補正計上で、令和4年度、現時点では3億4,700万円の財源がある、予定している、計上している、こういう理解をしております。令和3年度の除雪、実際にかかったものはどのくらいあったのでしょうか。ちょっと確認をしたいのですが。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

令和3年度の決算額でお答えさせていただきますが、総額で1億6,457万円という決算額になってございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 大分乖離しているのですよね。今年分。去年は特別少なかったのです。今回、これだけの数字を計上している。もっとこれより降るかもしれない。例年このくらいあるので。それは分かるのですけれども、ただ、令和3年度は事業者、待機している時間を含めて、実際に実働する時間は非常に短くて収益が上がらなかった、逆にマイナスだったと、作業しているほうが。この辺について苦情なんかもあったのですけれども、今回の計上に当たって、今年除雪に向かって、何か変わりがあったのでしょうか。業者との話の詰めの中で。いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 今、ご質問者おっしゃったように、昨年度につきましては、除雪回数が非常に思っていたより少なかったと。全町的に除雪、出動した回数が5回という回数になっております。一部、山間部、別途出た回数もありますが、町全体としては5回出動したと。そういった中で、今年度につきましては、14回分の除雪回数を見込んだ計上とさせていただいておりますので、金額にすると大きな乖離が見えてくるといったような内容になっております。

昨年度の回数が少なかったということで、少なければ少ないほど業者さんの利益というか、そういった部分も実はあまり出ないというのが実態でございます、そういった意味では町といたしましても、機械の準備費でありますとか、賃金の補償費といった部分を毎年お支払いしている状況にはあるのですが、やはり、特に機械の準備費という部分で、業者さんがそれぞれ持っている機械、そういった部分もかなり古くなってきている。それに加えて燃料費の高騰といった部分のございますので、そういった部分で回数が少なければ、やはりそういった部分で除雪費用赤字にならないようにやっていたという部分がありますが、今年度につきましては、やはり業者さん相手の除雪会議の際にも、準備費の部分、やはり車の維持費、それと車にかける保険代、そういった部分が相当な負担になっているというお話をいただきましたので、今年度については機械の準備費という部分を昨年より5割ほど多めに計上させていただいているという状況にあります。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、燃料代も上がって、契約していると思うのです、それぞれ、時間当たりなんぼとか。それで、準備費の分を見て、昨年契約よりも全体で5割、150%にしたと、こういう理解でいいのでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） お答えいたします。

準備費、除雪費の内訳には時間当たりの委託料と、あと機械の借上料ですとか、準備費というのがありますが、準備費だけは1.5倍にさせていただいて、除雪の委託料については14回分、その部分は例年と変わらない計算方法で計上させていただいているといったような内容です。

●委員長（大野委員） よろしいですか。

休憩いたします。

再開は3時半といたします。

午後3時01分休憩

- 委員長（大野委員） 再開いたします。
3 項河川費から進めてまいります。
3 項河川費、1 目河川総務費。

（な し）

- 委員長（大野委員） 4 項都市計画費、1 目都市計画総務費。

（な し）

- 委員長（大野委員） 3 目下水道費。

（な し）

- 委員長（大野委員） 5 項公園費、1 目公園管理費。

（な し）

- 委員長（大野委員） 6 項住宅費、2 目住宅管理費。
2 番、石澤委員。

- 石澤委員 ここできのこ生産者住宅のことが出ているのですが、前にきのこ住宅を町営住宅のように貸し出すという話が出ていたと思うのですが、それほどのようになっているのでしょうか、今。

- 委員長（大野委員） 建設課長。

- 建設課長（渡部課長） きのこ生産者住宅についてであります。当然きのこの生産に従事する方が入る住宅ということで建設はしておりますが、現在も空きがある場合は一般の方でも入居ができるというような制度になっておりまして、入居は可能であるというような内容でございます。

- 委員長（大野委員） 2 番、石澤委員。

- 石澤委員 何棟か空いていますよね。前に聞いたときに、町営住宅に変えることも考えるというようなことを言っていたと思うのですが、そういうことはやっていないのですか。今、何棟空いているのですか。住宅、結構空いていると修繕もしなければならぬ

なると思うのですが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

- 委員長（大野委員） 休憩します。

午後 3 時32分休憩

午後 3 時34分再開

- 委員長（大野委員） 再開します。
建設課長。

- 建設課長（渡部課長） 貴重なお時間申し訳ございませんでした。

きのこ生産者住宅の軒数でありますけれども、全体で10棟あります。そのうち、2棟が地域おこし協力隊の単用の住宅として、今転用しているところです。ですので、きのこの生産者用の住宅としては、今8軒分あります。そのうち、きのこの生産者の方が3軒入居しております。地域おこし協力隊の住宅には、地域おこし協力隊の方が1軒入っております。ですので、10軒あるうち6軒が今空き家という状況にあります。

それと、最初にご質問ありました町営住宅のようにするというようなご質問の内容だったと思うのですが、ちょっとそういった議論をしたという認識がこちらのほうとしてはないものですから、ちょっとお答えしかねるという内容でございます。何か、以前そういった話したという、ちょっと私、記憶がないものですから、もし何かあれば改めて質問いただければと思います。

- 委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

- 石澤委員 前にやったと思っていたのですが、私。確かそういう話して。住宅が入っていないければ、痛みも激しいので、ちゃんとそのようにして維持していったほうがいいのではないかとということで、そのときに町民にも貸し出すようなやり方をしますという、検討しますともあったことがあると思うのですが、こういう状態で、確かに住宅って常に修理しなければならないですよ、そうなる。何棟、全部に順番に入っているのならいいのですが、そうではないとすれば、住宅の維持とか管理とかも含めて、これからどうするか、どのように考えているか、ちょっと聞きたいのですが。

- 委員長（大野委員） 建設課長。

- 建設課長（渡部課長） お答えいたします。

ちょっと私の捉え方も若干違っていた部分もありまして、先ほど申し上げたように、一般入居は可能であります。ただ、町営住宅としての一般入居ではなくて、きのこの生産者住宅としての空き家としての一般入居という扱いで現在も行っている状況でありますので、一般の方からの当然お話があれば、条件が合えば、入居することは可能という

状況にあります。

- 委員長（大野委員） よろしいですか。ほか、ございませんか。
8番、金子委員。

- 金子委員 今、2番、石澤委員がお話していただいていたきのこ住宅なのですが、きのこの生産者3人入っているとお話だったのですが、その当たりも相違あるのですけれども、あまりこの住宅を町が管理している、近くの住民として、管理しているように思えないのですけれども、きのこの生産者、今での3人入っているという町の認識なのですか。

- 委員長（大野委員） 休憩します。

午後3時39分休憩

午後3時40分再開

- 委員長（大野委員） 再開します。
建設課長。

- 建設課長（渡部課長） 何度もすみませんでした。

ちょっと私の認識不足で申し訳なかったのですけれども、10軒中、3軒入居があったということでしたので、きのこの生産者が3の地域おこし協力隊が1、合計4と申し上げたのですが、ちょっと認識が違っておりました、きのこの生産者が2軒、地域おこし協力隊の住宅に1軒、合計3軒の誤りでした。大変申し訳ございませんでした。

- 委員長（大野委員） 8番、金子委員。

- 金子委員 今お答えいただいた内容ともちょっと違うと思うのですけれども、そこはそんなに重要ではないと思うので、これ以上は言いませんが、正直、きのこ住宅の管理を町が適切にしているとは、客観的に見て、個人的に見ても、上尾幌の住民から見てもそう思われていないのです。表面のサイディングみたいのところもどんどん剥がれてきているので、きのこの生産者が何人とか、協力隊がどうかということよりも、やはりもうちょっと上尾幌にも役場側の管理のほうも足を運んでいただいて、修繕費があまり大きくかからないうちに直すところはちょこちょこ直していただくかなりの努力をしていただければ、ここに住もうかなと思った人がいたとすれば選びやすくもなるし、町としても維持管理費が大きく修繕しなくていい分かかると思いますので、ぜひ上尾幌にまめに足を運んで、きのこ住宅も見ていただければと思いますがいかがでしょうか。

- 委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（渡部課長） 住宅の管理についてであります。当然我々管理する立場でありますので、定期的な点検等も行ってはおりますが、上尾幌の住宅に限らず、全ての住宅において適切な管理はしているつもりではありますけれども、ただいまご指摘もありましたし、今後においても注視して管理に努めるとともに、必要であれば必要な修繕を行っていくように努力したいと思います。よろしく申し上げます。

●委員長（大野委員） よろしいですか。ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

8款1項消防費、1日常備消防費。

5番、南谷委員。

●南谷委員 ここで2点お尋ねいたします。

まず、090、377万9,000円の減額でございます。消防庁舎等解体事業費の減額、執行残なのかなと思ったのです。ですけれども、先般、消防臨時議会開催の折りに、2回の入札が不調になっております。参考資料が消防議会のほうでは提出されました。ですけれども、臨時議会ですから、提出されただけで説明も何もありません。今回、ここに計上になっていきます。この辺の経過も含めてどういうことなのか、説明をしてください。

●委員長（大野委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 旧消防庁舎解体事業377万9,000円の減額でございますが、消防への負担金として危機対策室のほうで所管しているところでございまして、消防の執行になります。今委員お話のありました入札におきまして、1回目が入札が不調に終わったと、これが10月20日の入札、さらに再度調整をして指名業者を変えて再度入札をしたところ、再び不調に終わったため、今年度中の事業執行は、工期の関係から難しくなったので、予算を落とすということで消防から伺っておりますので、それに対応した予算計上をさせていただいたところでございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 一財から377万9,000円なのですけれども、解体事業費全体当初予算というのはなんぼだったのでしょうか。もっと大きい数字だと思うのです。全く見えないのです。ここに減額、377万9,000円は計上されているけれども、本来、解体事業をやるといったら、それなりの1,000万円単位の事業費発生したと思うのです。ここには、減額が377万9,000円しか乗っかっていないのです。事業費全体見えないのです。

それともう一つ見えないのは、一財になっているけれども、単純な一財だろうか。防衛のお金か何か入っているのではないか。その辺も含めて、もう少し分かりやすく説明

してください。これなら見えない、全然。これで理解しろと言ったって理解しきれません。

●委員長（大野委員） 休憩します。

午後 3 時46分休憩

午後 3 時47分再開

●委員長（大野委員） 再開いたします。
危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 町の負担だけで申し上げて、大変申し訳ありませんでした。

まず、全体の事業費でございますが、3,727万9,000円で、これの予算に対して消防のほうで公共施設等適正管理推進事業債、起債ですね、こちらを3,350万円借り入れる予定で、その差額で町のほうで377万9,000円の負担金としての予算計上していたところがあります。この3,727万9,000円の解体事業が2回の不調に終わったため、事業執行を取りやめたということに伴います町の負担の皆減という内容になっております。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 納得しました。元々これだけ負担すると、だから、事業費全体がこれだけ減額したと。ところで、消防のほうだから聞いても無駄なのだろうけれども、何で不調になったのか。入札額が執行額に至らなかったのか、その辺はこっちのほうではある程度把握しているのでしょうか。いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 私、東部消防組合の管理者であります。発注者としてお答えをさせていただきます。

実は今、担当課長からお話いたしました数字なのですが、その上が入札額でありました。当然これは不調であります。その要因と言いますのは、やはり今日の資材の値上げ、労務賃金の値上げ等々、私たちが考えた予定価格に合わないということで不調になった次第であります。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 それがどうのこうのという気はありません。ここについては分かりました。

その下でございます。210、44万7,000円の減額でございます。消防待機宿舎整備事業なのですけれども、たしか道の住宅を借りると、上を解体するのでと、こういうことだ

ったと思うのです。執行残なのか、この辺についても説明をしてください。

●委員長（大野委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 消防待機宿舎整備事業でございますけれども、当初、1,000万円を予算計上いたしまして、北海道の建物を購入するという事での予算計上でございましたが、実績として861万5,000円の購入となりましたので、この差額44万7,000円を減額する内容となっております。すみません。申し訳ありません。合わないですね。申し訳ありません。失礼いたしました。それで、その差額が138万5,000円になります。それに建物の暖房工事93万8,000円をプラスして、この差額が44万7,000円の減額という内容でございます。大変失礼いたしました。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。
2番、石澤委員。

●石澤委員 最初のほうの解体事業なのですけれども、そうしたら今年はできないということなので、どのように計画しているのでしょうか。それから、うまく合わなかったということは、積算するときには何か問題があったのか。その辺はどうなのでしょう。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

実は厚岸町の積算を出す場合は、北海道を参考にして出しているわけではありますが、まだ北海道も現行に合った積算をしていないと、そう言わざるを得ないと思っております。そういうこともあったものですから、今年は無理だと。やはり、現行に合った積算を北海道にお願いをしなければならない。その数字によって、当然また予定価格が変わってくるということになるものですから、時期的にはもう間に合わないということで今回提案をさせていただいたところでもあります。

さらにはまた申し上げますと、旧消防庁舎本部の裏なのです。その解体をなくして、いろいろな面で影響があるのかと言え、今のところないわけでもあります。また、解体して何に使おうという考えもないわけでございますので、時間的余裕があると言ったらちょっとあれですけれども、そういう事情もあり、やはり正確な予定価格を我々は積算しなければならないという意味合いを込めて、今回計上させていただいたところでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

2目災害対策費。

1番、竹田委員。

●竹田委員 災害対策費でお伺いします。

一般質問もしていました。井戸の調査を進めてほしいという一般質問だったのですが、やらないということではなくて、やる方向で進めたいということだったのですが、あれから何十年もたっているわけではないのですけれども、どんな経過ですか。

●委員長（大野委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 今年の定例会におきまして、一般質問をいただいて、検討させていただきたいということで申し上げさせていただいたところでございます。その後、町内にある井戸の一覧、現状町が押さえているものを把握したところではございますが、あと他の事例なども見させていただいて、ちょっと勉強していたところでございますが、実際にそういった井戸の所有者に向けた働きかけですとか、そういったアクションまでには至っていない状況にはございます。

それと、避難所となるような施設への井戸の検討という部分では、今改善センターの改築に合わせたところということでも考えてはみたのですが、井戸のコンサルタント業者にお話を若干させてもらったところ、あそこは海水しか出ないよということもありましたので、ちょっとそこでの検討は諦めて、あとは心和園の建て替えですとかに合わせて井戸を設置できないかというようなところも含めながら心和園の検討に当たっていただいているというような状況になってございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

2番、石澤委員。

●石澤委員 ここで体験型防災イベントってどんな内容のものだったのですか。

●委員長（大野委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） 体験型防災イベントについてでございますが、今まで町のほうでこういった取組は実施しておりませんで、新たに行おうという試みではあったのですが、内容といたしましては、雨、暴雨の体験をするような施設ですとか、あとは災害対策に使う車両の展示ですとか、そういった体験していただきながら防災について学んでいただくような取組として検討していたところでありまして、あとは防災クイズですとか、防災グッズの製作体験ですとか、炊き出しの体験ですとか、そういったものを体験していただきながら、さらに展示、災害用の自動販売機ですとか、そういった展示もして、町民の方に防災についての認識を深めていただきたいということで計画をしていたものでございますが、コロナ禍にあって、なかなか準備も進められなかつ

たというのもありまして、本年度中止にするという判断に至ったところでございます。

●委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 そういうみんなに来てもらってというのもいいと思うのですが、一般質問でも聞いたのですけれども、巨大地震に対しての町民の意識を高める中で、せっかくDVDありますよね。それから、前に太田で来てもらったときは、いろいろな防災グッズを持ってきてくれましたし、小さな何人かのところでそういうことを経験したり、それから知ること、DVDを見るとかで、意識高まってくると思うのです。ですから、こういうイベントも大事だと思うのですが、出前でぜひ、せっかくあるものを生かして、5人でも10人でもいいです、回って、意識高めてください。そう思います。これも大事だと思います。お願いします。

●委員長（大野委員） 危機対策室長。

●危機対策室長（四戸岸室長） そういった形での町民への周知ですとか、防災に対しての意識を高めてもらう取組といたしましては、そういったイベントだけに頼らず、個々のグループですとか、そういったところへの、今おっしゃっていただいた出前説明、これはこれまでも行ってきておりますし、DVDを作成したときにもそういった取組を行っておりますが、今後も広報紙に周知させていただくなど、そういったグループ単位でも結構ですからお声がけをいただければ、そういったDVDの視聴ですとか、防災グッズを持って行って説明させていただいて、各自でそろえていただくための一助としていただければというような思いで実施していきたいと思っておりますので、そういったことを周知をしてまいりたいと考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校運営費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目学校管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目教育振興費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 4目諸費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 3項中学校費、1目学校運営費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2目学校管理費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 4目諸費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 5項社会教育費、1目社会教育総務費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 4目文化財保護費。

3番、室崎委員。

- 室崎委員 アッケシソウについてお聞きします。

先月ですが、厚生文教常任委員会で岡山県の浅口市というところに視察に行ってみました。ここは本州で唯一アッケシソウが自生しているという町なのです。アッケシソウの自生しているところを保護区にしまして、その市の天然記念物に指定して、保護育成を図っているのです。いろいろ調べてみると、単に保護育成して、そこに育てているというだけではなくて、そのアッケシソウの観察会を行ったり、いろいろな環境整備のために、小学校から大学までいろいろな年齢層の団体や一般市民の団体、そういうものをアッケシソウを保護する会というのをつくって、定期的にいろいろなことを行っている。まちづくりの象徴として使っているのです。そういうものをつぶさに見てまいりました。報告書がこの議会に間に合わなかったのも、誠に申し訳ないのだけれども、そういう状況です。

それで、科学的な意味でも岡山理科大の植物学の先生と提携してというか、指導を仰いで、いろいろなDNA分析や系統分析なども行っているという状況も見てまいりました。

そういうのを参考にして、また大変ありがたいことに、町長部局の方もアッケシソウについて議会任せではなくて、自分たちも見てきたいということで、一緒させていただきました。相手方も非常に感嘆してくれまして、学者の先生も呼んで、マスコミも呼んでということで、こっちがびっくりしたのですけれども、いろいろな現地での質問もいたしましたら、こんなに一生懸命詳しく聞いてくれるとは思わなかったと、面と向かって言われました。

そういう状況で帰ってまいりましたが、お聞きしたいのは、そういう成果を持って帰ってきたわけで、この後、厚岸町が厚岸町の名前のついた唯一の植物、このアッケシソウをどのように取り扱っていくのか。もっと端的に言うと、まちづくりという大きな地図の中のどの位置にアッケシソウを置くのか。こういう点について、今すぐ何をするといいのではなくて、この後、この方向で進めていきたいというものは当然つくっていかなければならないと思うのです。その点についてお答えをいただきたい、このように思います。

●委員長（大野委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（川越課長） お答えさせていただきます。

所管している私も生涯学習課の職員2名につきましても、一緒に同行させていただきました。厚岸の名前のついた唯一の植物である塩性植物のアッケシソウの貴重な取組について、帰ってきた職員から報告を受けたところでございます。私どもの、まず担当課といたしましては、このアッケシソウの取組は、当然保護育成について試験栽培を行いながら継続してきたわけでございますけれども、せっかく今回、厚生文教常任委員会の皆様と一緒にすばらしい取組をお聞きしたということを知っておりますので、それを参考にした中で、まずはアッケシソウというものがどういうものかを改めて広くPRするのはもちろんですけれども、浅口市の取組について、これから私どもの所管している施設の中、もしくは紙面等、もしくはSNS、これらを通じて、まずはこういうところを見てきたよと、こういう取組によってわが町の名前のついた唯一の植物が遠く離れた場所で非常に有効な成果を上げていると、わが町も学ところがあるのではないかとということで、まずは第一歩といたしまして、向こうとの情報交換ももちろんですけれども、まず、この後、見てきたものを形にして、PRして、町民の方にご報告させていただければなど、担当課として考えているところでございます。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） まだアッケシソウについての活用、まちづくりについての活用について、委員おっしゃられるとおり、具体的なものについてはまだできていないところでございますが、現在、策定中であります観光振興計画等も含めた中で、保存、それから利活用という面で、こういった形でまちづくりに施策として反映させていくかという部分について検討させていただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 まだまだこれから、全てがこれからだと思いますので、その中で方向性をきちんと出していくことが非常に大事かと思えます。そういう意味で、非常にいいモデルを見てきたと思うのです。この後、議会あるいは厚文委員会などでも一緒になって、そういう方向と言いますか、このように活かしていこうというものを考えていきたいと思うので、議会共々、そういうアクセシソウのまちづくりの核としてどのように活用していけるかという話を進めていきたいと、そのように思うのですが、よろしいでしょうか、そういう考えで。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 今、アクセシソウの視察の結果の報告並びにこれからのアクセシソウをどのようにするのかというお話であります。町長といたしましては、極めて厚岸の財産として生かしていかなければならないアクセシソウであるという認識を持っております。特にこのアクセシソウという名前がついたのは、弁天島付近に繁茂をしておったときなのです。ところが、どういう事情か分かりませんが、いまだに分かりませんが、枯れてしまったのです。今もう人では行けない。それで船でなければいけないところにいくらかは残っているというような状況であります。

一方、他方を見ますと、観光資源としてアクセシソウという名ではないですが、私も今いろいろと、これはサンゴソウではなくて本名はアクセシソウだぞということで、各方面に強く訴えておるわけですが、これも厚岸町としては生かすことが大事な課題であると。特に今言った観光等も含めて考えていかなければならないと、そのように思っております。

そういう意味で、所管は教育委員会ですが、もう何年になりますか、港町に試験栽培をして、何年か続きました。しかし、これは繁茂しなかったという結果であります。今、ようやく東京農業大学の専門の先生に知恵を借りて試験栽培をいたしておるわけですが、あの程度ではちょっと恥ずかしいと言いますとあれですけども、もっとやはりあれが成功すれば、いい場所を選定する中で、我々が願っております厚岸町の財産として、これをどうよりよい効果あるものにしていくことが大事なのかということでもあります。

いずれにいたしましても、何回も申し上げますが厚岸町の財産です。これはもう世界的な名前がアクセシソウになっているわけですから、その点を大事にこれから育てていきたいと、そのように考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

5目博物館運営費。

2番、石澤委員。

●石澤委員 太田にある屯田兵屋なのですからけれども、ちょっと非常にやばいかなという感じになってきているのですが、あれをどのようにして保存して、今年の冬に潰れないような、潰れることがないような、何かそういう手立てを打ってもらえればと思うのですがいかがですか。

●委員長（大野委員） 生涯学習課長。

●生涯学習課長（川越課長） 太田の屯田兵屋の関係でございます。今年度、屋根の補修ということで、先般実施したと報告を受けておりまして、当然、貴重な文化財として残すべく対策については、今後も状況を確認しながら対応していきたいと考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

6目情報館運営費。

（な し）

●委員長（大野委員） 6項保健体育費、1目保健体育総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目社会体育費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目温水プール運営費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目学校給食費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 先ほど電気代や燃料の高騰の話をしたのですが、食べ物、食材も猛烈な勢い

で値上がりをしていますよね。家庭を預かっている主婦の皆さんにお聞きすると、感覚としては3割くらい上がっていると、全体的に見ると、いう感じがする。1回の買い物に5,000札で間に合わなくなってきている、家の人数にもよるのでしょうけれども、というような話を幾度に聞きます。これは学校給食を預かっている部署でも同じことではないかという気がするのです。食材の値上がりというのは大変厳しいものがあるのだらうと思いますが、とって質を落とすわけにはいかない。そういう中で、現状どういう状況なのでしょう。お知らせをいただきたい。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●教委管理課長（田崎課長） 学校給食費の食材の関係でのご質問にお答えいたします。

まず、予算ベースでいたしましては、補正予算等は計上してございません。というのが、まず当初予算の積算の段階で、これから値上げが見込まれるであろうといったようなものにつきましては、値上げがされるであろう金額でまず食材の単価をはじいておったのがあります。また、本来であれば給食費の値上げに影響するであろう食材の部分、こちらを地元の食材を使うことによりまして、また別のちょっと地場材食材費というような形で別の形で計上していたということもございましたので、このやりくりの中で何とか現状もっているというような状況であります。

ただし、昨年度に比べると、ちょっと細かな数字は持っておりませんが、食材含め、例えばそういう油だとか、もちろん食材に直接影響はしないであろう消耗品関係、例えばキッチンペーパーだとか、手袋だとか、全てにおいて値上げはしているというような状況であります。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 そうすると、価格高騰ということを見据えて、少なくとも現在のところ経費の増額をしないでもしのげるような対応を最初からつくってあったと、今のところはしのいでいると、ただ、この先まだまだということになると、これは補正をしなければならぬ状況も出てくると理解しておけばいいのでしょうか。

●委員長（大野委員） 管理課長。

●教委管理課長（田崎課長） 委員おっしゃるとおりです。今後またどのような値上げが出てくるかは今想定はちょっとできないような状況であります。ただし、私どもも食材の質を落とすわけにはいきませんので、何とか安いような業者さんを探し出して、そして、例えば大量に購入できて、単価が下げるようなことができるのであれば、そのような食材、そういうものを活用しながら、保護者の方からは給食費はいただいておりますけれども、影響が最小限に収まるような形で、これからは給食の提供をしてまいりたいと考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。
11款1項公債費、1目元金。

（な し）

●委員長（大野委員） 12款1項1目給与費。

（な し）

●委員長（大野委員） 98ページから101ページまでは給与費明細書です。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。

1ページにお戻りください。

第2条繰越明許費の補正であります。

繰越明許費については、5ページの第2表繰越明許費補正です。

ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 再び1ページにお戻りください。

第3条地方債の補正です。

地方債については、6ページ、第3表地方債補正と、7ページ、地方債に関する調書補正です。

ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長(大野委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号 令和4年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

なお、議案第84号からの審査の進め方は、款、項により進めます。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

4 款道支出金、1 項道補助金。

(な し)

●委員長(大野委員) 6 款繰入金、1 項一般会計繰入金。ございませんか。

(な し)

●委員長(大野委員) 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

●委員長(大野委員) 5 項特別対策事業費。

(な し)

●委員長(大野委員) 10ページから12ページまでは給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

●委員長(大野委員) 以上で、歳出を終わります。

総体的にごございませんか。

1 番、竹田委員。

●竹田委員 国民健康保険ということで、定期監査の報告書から、30ページ、胃がん検診、それから子宮がん検診、乳がん検診、今回一般質問させていただきました。がんに対しての児童関係のがん対策に対する啓発について質問させていただきました。国民健康保険の予算が毎回毎回どんどん増えていって、今2人に1人のがん患者がこれから出る中で、そういった危惧を考えて、厚岸町としてもがんを早めに早期発見をすることによって死亡者を防ぐとか、それから保険料の増加を防ぐとか、その対策は非常に大事だと思います。

その中で、胃がん検診等が40歳から始まっているのです。子宮がん健診は20歳から、乳がん検診も40歳からなのです。こういった部分も、やはり見直しをしていくべきではないかと思います。

それと、監査報告書の34ページ、保健福祉総合センターあみか21の体力テスト健康増進室利用状況、これらについて、1年間で10歳から80歳代まで、全てゼロと。この状況というのは健康福祉で少しでも国民健康保険の支出を健康になって抑えていこうということで始めたにも関わらず、体力テスト受検者数ゼロと。これについてどういう取組をしてきたのだろう、せっかくつくったのにと思うのですけれども、それについて伺いたいと思います。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

国民健康保険加入者につきましてのがん検診の部分も町民検診の中で行うがん検診の中で多くを占める国民健康保険加入者でもありますので、全体部分、町のがんの取組の部分ということにもなりますが、お答えさせていただきます。

都度、がん検診、それから成人病健診、国民健康保険での特定健診等の健診受診率につきまして、いろいろご意見をいただいている状況でもありますし、いろいろな取組もしながら、なかなか伸びていかないというのが現状であります。

現在、取組をしている中で、ただいまご意見いただいた部分では、がん予防の重要性から対象年齢を下げるなど工夫して取り組む必要がないかというご提案かと思います。この部分につきましては、これまでも全く国が通常検診を行う際の指針、方針等に沿って、そのまま取り組んできたということで進めておりまして、対象年齢についても全国の標準的な年齢に対して行ってきたという経過であります。年齢を下げることで一定の効果があることもあるのかもしれませんが、逆に乳がん検診なんかでは低年齢での検診があまりにも体内活動が活発すぎて、把握しづらいというような状況もあるようで、40歳以上、50歳以上というような年齢設定をしているという事情もあるそうです。リスクの高さから対象年齢を絞って、公費をかけて検診を行っているという現状での検診体制ということとなっております。

今後、この年齢部分を全くこのままそのとおりに将来に向かってやるかということとは、ただいまもらったご意見も含めまして、よさがあればそういったことも検討したいなと思いますが、現状行う部分では、国の定めた検診の方法を取り入れて、対象年齢でやっていきたいなと考えております。

また、受診率向上に向けた取組につきましては、これまでも工夫して行っておりますが、特になんかがん検診に限らず特定健診については大きな工夫をしなければ上がっていかないのかなというところまで来ているという危機感を持って対策を取りたいなと思っておりますし、これまでの町内での検診の状況は特定健診を受ける際にがん検診も併せて受けていると。社会保険の方につきましては、町での健診を行っておりませんので、がんの検診のみ町内で行っている状況で、この場合にがん検診だけを単独で受けるという人が少ないという状況です。特定健診を受けて、一緒にがん検診を受けるというのが多くの方が受けている形態で、がんだけを受けに行くということがなかなか少ないという状況で、これも個別の医療機関、釧路の医療機関等をお願いして、広げていきたいという考えを持っているところではありますが、まだまだ広がっている状況にはありません。

それから、健康増進室の利用の状況ですが、これにつきましても、これはどちらかというとなんかがん検診というよりは成人病に陥らないように健康の促進を図るような要素となります。保健福祉総合センターあみかが建設された平成12年頃、建設時に健康増進室を設定しまして、当時は理学療法士を配置して、体力測定の指導等を行って、この体力テストというカリキュラムを設定をして行ってきた状況であります。これが、いわゆる専門員、理学療法士が在籍しなくなった頃から、体力テストだけは行ってきた経過もありますが、現在は体力テストの実施をしていないという状況となっております。

ただ、この下のところ、健康増進室の機器利用につきましては、一定の利用の状況が見られるということで、現在も当然健康増進室の利用のほうはこれまでどおり実施をしている状況となっております。

- 委員長（大野委員） 1番、竹田委員。
- 竹田委員 今後、このままゼロでずっといくということではないですよ。そこだけ確認したいのですけれども。
- 委員長（大野委員） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（早川課長） 体力テストの部分ですね。これにつきましては、当時使っていた器具、それからこれを集積するシステム、ソフトを活用して当時は使っておりました。これについては、現在ソフトとしても使える、今のコンピューターソフトでは使えないような状態ですので、新たなソフト等の導入なかもできない。それから、もう一つは、それに合わせた体力テスト用の器具の購入等も必要になるというところでは、すぐにできる状況にはありませんが、体力テストの、当時行ってきたのは、町民の健康の状況、それから健康事業、それから健康活動等の効果を体力テストを行う蓄積をもって、どれだけ推移があるかというような状況を判断するために一つ行ってきたもの。それから、個々に、例えば1年前の体力テストから向上しているですとか、そういったことを図る目安として一定の検査を行うというような目安として行ってきた経過でもあります。これを今後、事業のほうに取り入れるということは全くしないとは考えて

おりません。さらに必要な状況、それから必要な器具等によっても、何を指標にするかということもありますので、そういったことを検討した中で、進められる状況であれば進めたいなという考えはありますが、予算等も含めて検討はしたいなと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号 令和4年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

6 ページ、7 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

8 ページ、歳入から進めてまいります。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

（な し）

●委員長（大野委員） 2 項手数料。

（な し）

●委員長（大野委員） 4 款道支出金、1 項道補助金。

（な し）

●委員長（大野委員） 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（大野委員） 8款諸収入、1項雑入。

（な し）

●委員長（大野委員） 9款1項町債。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳入を終わります。

次に、10ページ、歳出に入ります。

1款総務費、1項総務管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2款水道費、1項水道事業費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4款1項公債費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 14ページから16ページまでは、給与費明細書です。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。

再び1ページにお戻りください。

第2条地方債の補正です。

地方債については、4ページ、第2表地方債補正と、5ページ、地方債に関する調書補正です。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長(大野委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号 令和4年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

7 ページ、8 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

9 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款分担金及び負担金、2 項負担金。

(な し)

●委員長(大野委員) 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(な し)

●委員長(大野委員) 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(な し)

●委員長(大野委員) 5 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

●委員長(大野委員) 6 款諸収入、2 項雑入。

(な し)

●委員長(大野委員) 7 款1 項町債。ございませんか。

(な し)

●委員長(大野委員) 以上で、歳入を終わります。

次に、11ページ、歳出に入ります。

1 款下水道費、1 項下水道管理費。

(な し)

●委員長（大野委員） 2 項下水道事業費。

(な し)

●委員長（大野委員） 3 款 1 項公債費。

(な し)

●委員長（大野委員） 17ページから19ページまでは、給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第 2 条繰越明許費です。

繰越明許費については、4 ページ、第 2 表繰越明許費です。ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） 再び 1 ページにお戻りください。

第 3 条地方債の補正です。

地方債については、5 ページ、第 3 表地方債補正と、6 ページ、地方債に関する調書補正です。ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） 総体的にご覧いただけますか。

(な し)

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(大野委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号 令和4年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

- 1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。
- 2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。
- 4 ページ、5 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。
- 6 ページ、歳入から進めてまいります。
- 3 款分担金及び負担金、1 項負担金。

(な し)

- 委員長(大野委員) 4 款国庫支出金、2 項国庫補助金。

(な し)

- 委員長(大野委員) 6 款道支出金、2 項道補助金。

(な し)

- 委員長(大野委員) 8 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長(大野委員) 2 項基金繰入金。

(な し)

- 委員長(大野委員) 10 款諸収入、2 項雑入。ございませんか。

(な し)

- 委員長(大野委員) 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

- 1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

●委員長（大野委員） 2項徴収費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3項介護認定審査会費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5項計画策定委員会費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5項高額介護サービス費等。

（な し）

●委員長（大野委員） 7款諸支出金、1項償還金及び還付金。

（な し）

●委員長（大野委員） 8款サービス事業費、1項居宅サービス事業費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 16ページから18ページまでは、給与費明細書です。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。
総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長(大野委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号 令和4年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4 ページ、5 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

●委員長(大野委員) 以上で、歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

2 款1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

(な し)

●委員長(大野委員) 以上で、歳出を終わります。

総体的にございませんか

(な し)

●委員長(大野委員) なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長(大野委員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号 令和4年度厚岸町介護老人施設事業特別会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。
4 ページ、5 ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。
6 ページ、歳入から進めてまいります。
1 款サービス収入、1 項介護給付費収入。

(な し)

●委員長（大野委員） 2 項自己負担金収入。。

(な し)

●委員長（大野委員） 7 款 1 項繰越金。

(な し)

●委員長（大野委員） 8 款諸収入、1 項雑入。ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） 以上で、歳入を終わります。
次に、8 ページ、歳出に入ります。
1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費。

(な し)

●委員長（大野委員） 12ページから14ページまでは、給与費明細書です。ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） 以上で、歳出を終わります。
総体的にごございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号 令和4年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題といたします。

最初に、1ページ、第2条、業務の予定量の補正です。

次に、第3条、収益的収入及び支出の補正です。

10ページ、令和4年度厚岸町水道事業会計補正予算説明書をお開きください。

収益的収入から進めてまいります。

1款水道事業収益、1項営業収益。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2項営業外収益。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1款水道事業費用、1項営業費用。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2項営業外費用。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、収益的支出を終わります。

1ページにお戻りください。

第4条、資本的収入及び支出の補正です。

12ページをお開きください。

資本的収入から進めてまいります。

1款資本的収入、1項企業債。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2項補助金。

(な し)

●委員長（大野委員） 6項補償金。

（な し）

●委員長（大野委員） 8項他会計負担金。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1款資本的支出、1項建設改良費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項企業債償還金。

（な し）

●委員長（大野委員） 3項返還金。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、資本的支出を終わります。

2ページをお開きください。

第5条、企業債の補正です。

（な し）

●委員長（大野委員） 次に、第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

（な し）

●委員長（大野委員） 次に、第7条、他会計からの補助金の補正です。

（な し）

●委員長（大野委員） 3ページと4ページは、補正予算実施計画です。

（な し）

●委員長（大野委員） 5 ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

（な し）

●委員長（大野委員） 6 ページから 9 ページまでは、給与費明細書です。

（な し）

●委員長（大野委員） 14 ページから 17 ページまでは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 総体的にございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号 令和4年度厚岸町病院事業会計補正予算を議題といたします。

最初に、1 ページ、第2条、業務の予定量の補正です。

次に、第3条、収益的収入及び支出の補正です。

11 ページ、令和4年度厚岸町病院事業会計補正予算説明書をお開きください。

収益的収入から進めてまいります。

1 款病院事業収益、1 項医業収益。

（な し）

●委員長（大野委員） 2 項医業外収益。

5 番、南谷委員。

●南谷委員 2 項医業外収益なのですけれども、収益のことなので、先に医業収益からや

ろうと思ったのですが、1款ずつだと大変なので、まとめてやらせてください。

(「はい」の声あり)

●南谷委員 すみません。

一般会計からの1億5,000万円の繰り入れのときに申し上げました。病院会計に今回1億5,000万円の繰り入れをされると。病院事業会計負担金が8,916万7,000円、それから補助金で6,083万3,000円ですか、これで一応5,000万円。2ページ、見てください。2ページに補正予定量で1億5,000万円があります。この数字なのですけれども、この11ページの4番、上の医業収益の4番260万1,000円、この4の負担金、さらには医業外収益の他会計からの補助金1,987万3,000円、そして5目の他会計負担金1億2,752万6,000円、この三つを足しますと1億5,000万円になります。そういうことで理解をしてよろしいのでしょうか。まず確認をさせてください。

●委員長(大野委員) 病院事務長。

●病院事務課長(星川事務長) おっしゃるとおりでございます。

●委員長(大野委員) 5番、南谷委員。

●南谷委員 1億5,000万円が今回繰り入れされる。令和3年度、繰入金なのですけれども、今回、この繰入を入れて、令和4年度は5億3,700万円になるのです。令和3年度はこの時点でいくらだったのでしょうか。

●委員長(大野委員) 病院事務長。

●病院事務課長(星川事務長) 令和3年12月現在の補正後の額としては5億707万4,000円という数字になってございます。

●委員長(大野委員) 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、今年は去年よりも3,000万円ほど多く繰り入れされていると、こういう理解をさせていただきました。そこでお尋ねするのですが、やはりコロナの関係で病院の事業はどうなのだろうと。朝方、お聞きしたときには、あと1億円くらい足りないのだと、このくらい入れなければならないのだと、収支見通しとしては、こういう発言がありました。令和3年度と比べて、令和4年度の収支見込みというのはどうなのだろうと。あと1億円で足りるのだろうか。この辺について説明をしてください。実際どうなのだろうと。

それと、今年一人、お医者さんが増えています。この辺はどう影響しているのか。この2点について、今年の令和4年度の最終見込みというのですか、今から気の早い話で

すけれども、現状、病院サイドとして、あと1億円必要なのかどうなのか、繰り入れしてもらうことで昨年並みの収支になるのかどうなのか、この辺も説明をしてください。

●委員長（大野委員） 病院事務長。

●病院事務課長（星川事務長） 今年度の見込みということでございますけれども、今委員おっしゃいましたとおり、非常に今の状況から考えますと、この業務の予定量にも出してございますけれども、外来の患者数が1日当たり20人ほど減っているということが大きな影響になっているということでございます。また、これが最終的には、外来の患者さんが減るということは、必然的に入院の患者も引きずられて、この分が減っていくというような構図になってございますので、医業収益だけを考えますと、非常に厳しい状況が続いていると言わざるを得ないのかなと今現在は思っておりますけれども、ただ、今後、これから、今感染症の流行する時期ということもありまして、これが今後どのようになるのかというのが私どもつかめない状況でございますので、今現在としては総体の予算を考えますと、今、1億100万円ほどの経常収支が赤字という予算を組ませていただいておりますので、これを全額の今の計画どおりできますと、一般会計から今度同額をいただければ、収支はゼロになるという状況ではございますけれども、いかんせん、これが今の患者さんの状況ですとか、経費の高騰分が非常に大きくなっておりますので、これらがどう影響してくるのかというのは、3月の議会でまたお示ししなければいけないのかなとは思っておりますけれども、今現在とすれば、去年を下回るような一般会計の繰入金でできればいきたいということで、今、鋭意努力しているところでございます。

今回、医師が一人増えたということで、これにつきましては、給与費のほうが減っておりますので、ここに大きく出てくると併せ持って、常勤の医師が増えるということは、非常勤で来ていただく部分が減りますので、それと合わせてかかる旅費ですとか、そういったもろもろの部分が逆にまた減ってきますので、常勤がいるといないのでは大きくその分の差が出てきますので、それについては非常にいい面ということで考えてはおりますけれども、これら常勤の医師が増えるということは、入院患者の対応ですとか、そういうこともこれから増えてきますので、これからその数字が表れてくるのかなとは思っておりますけれども、これはこれまでの議会でも何回も説明しておりますけれども、そういった今年度ではなく来年度以降というようなことになるのかなとは押さえております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1 款病院事業費用、1 項医業費用。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2 項医業外費用。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 以上で、収益的支出を終わります。

1 ページへお戻りください。

第 4 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2 ページ、第 5 条、他会計からの補助金の補正です。

(な し)

- 委員長（大野委員） 次に、第 6 条、棚卸資産購入限度額の補正です。

(な し)

- 委員長（大野委員） 3 ページは、補正予算実施計画です。

(な し)

- 委員長（大野委員） 4 ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

(な し)

- 委員長（大野委員） 5 ページから10ページまでは、給与費明細書です。

(な し)

- 委員長（大野委員） 14ページから16ページまでは、予定貸借対照表と注記です。ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 総体的にご覧いただけますか。

(な し)

●委員長（大野委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、令和4年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました補正予算9件の審査は、終了いたしました。

よって、令和4年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

午後4時52分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和4年12月8日

令和4年度各会計補正予算審査特別委員会

委員長